

平成23年度

東北工業大学の現状と課題

自己点検・評価報告書

ま え が き

本学における自己点検・評価は、平成7年度を初回として、以後平成11年度、平成15年度、平成18年度、平成20年度と、5回にわたる取り組みを行い、「東北工業大学の現状と課題」を刊行するとともに、公表を行ってまいりました。

自己点検・評価は、教育研究水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うものであり、その結果を踏まえ大学運営の改善に取り組んでまいりました。

前回の自己点検・評価後、本学においては、教育組織の充実を図ることを目的とし、平成23年度より工学部「建設システム工学科」を「都市マネジメント学科」に名称変更し、募集を開始しました。都市マネジメント学科は、日本技術者教育認定機構（JABEE）対応型の学科として、工学を駆使したマネジメント力で地域づくりのリーダーの育成を目的とした「プランナーコース」と、マネジメント力のある社会基盤技術のエキスパートを養成することを目的とした「エンジニアコース」を設置し、広い視野と知識を身に付け、現在と未来をマネジメントできる力を養い、人々がほほ笑みながら暮らす東北の“まち”を共に築いていける人材の育成を目的とした学科として生まれ変わりました。

一方、平成20年度に開設したライフデザイン学部は、初年度から定員を確保し、順調な推移を辿っております。平成23年度に完成年度を迎えるにあたり、教員室・研修室の充実を図るとともに、平成24年度開設を目指してライフデザイン学研究科設置の準備を行っているところです。

また、研究・教育環境の更なる充実を図るべく、平成25年度の供用開始に向け、大教室や事務室、小食堂をも備えた新棟、長町キャンパス4号館の設計を開始しました。

この間、平成23年度には東日本大震災にもみまわれましたが、施設、設備に被害はあったものの、幸い大事には至らず、迅速な復旧により研究・教育への影響を最小限に留めることが出来ました。

今回の自己点検・評価は、対象年度を平成21年度から平成23年度とし、本学の現状と課題について現状分析と点検・評価を行いました。折しも、本学校法人は、平成22年10月に創立50周年を迎えることとなり、本学の歴史にとって記念すべき年となりました。この50周年を節目として今後も中長期的に財政の収支均衡、財政基盤の強化を図りながら、教育、研究を中心とした重点事業を継続的に推進していく所存であります。

大学評価総括委員会

目 次

まえがき

第Ⅰ章 大学の理念・目的と現状	1
1. 大学の理念・目的	1
(1) 学部の理念・目的	1
(2) 大学院の理念・目的	2
2. 大学の現状	3
第Ⅱ章 管理運営	6
1. 学校法人組織	6
2. 大学・大学院の教育研究組織	8
第Ⅲ章 現状の点検評価と改善の方策	10
1. 教育課程	10
(1) 学部・学科等の教育課程	10
① 工学部	10
② ライフデザイン学部	12
③ 共通教育センター	14
(2) 大学院研究科の教育課程	16
① 工学研究科	16
② ライフデザイン学研究科	18
2. 研究活動	20
3. 社会貢献と地域連携	24
4. 教員組織	26
5. 図書等の資料及び図書館	28
6. 学生の受け入れ	30
7. 学生生活	32
8. 就職指導	35
9. 国際交流	38
10. FD 活動	40
11. 東日本大震災への対応	42
第Ⅳ章 財政と施設・設備	44
1. 財政の状況	44

(1) 消費収支計算書関係比率の財務分析	44
(2) 貸借対照表関係比率の財務分析	48
2. 施設・設備	51
第V章 自己点検・評価の組織体制	54
第VI章 資料	56
1. 沿革	56
2. 組織図	59
(1) 学校法人組織図	59
(2) 大学組織図	60

第 I 章 大学の理念・目的と現状

1. 大学の理念・目的

(1) 学部の理念・目的

本学は、わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成することを建学の精神としている。これを受け、「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」ことを大学の理念に掲げ、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」を教育方針に定めている。これらの理念および教育方針に基づき、本学では学生が身につけるべき学士力として、以下にあげる5つの能力・スキルを定めている。

- 1) 知識と理解力（文化性、人間性、社会性を備えた科学力と専門能力）
- 2) 論理的思考と分析スキル（現象や結果に基づいて展開、解析、方向性を導く能力）
- 3) 協調性と適応力（集団の一員として状況を正しく理解して主体的に取り組む能力）
- 4) コミュニケーションスキル（自己表現と相互理解の能力）
- 5) 課題発見とその解決能力（総合的能力を駆使して、新しい現象・課題を発見し、その理解・解決ができる能力）

また、この学士力を身につけさせるための具体的な方針として、AEGG（エーエッグ）ポリシーを制定している。AEGG ポリシーの“Policy A”とは、入学（Admission）ポリシーであり、入学者の受け入れの方針を定めたものである。具体的には、本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、①基礎学力を身につけ、総合的な判断力を有すること、②専門分野に秀でた能力を有すること、③意欲的で目的意識が明確なこと、④多様な活動実績や一芸に秀でた能力を有すること、のいずれかを評価して入学者を受け入れるとしている。

次にあげる“Policy E”とは、教育（Education）ポリシーであり、教育課程表の編制・実施の方針を定めたものである。具体的には、①目標 GPA の設定、②各学科目と身につけるべき能力の対応関係の明示、③社会的視点や人間形成に資する内容を盛り込んだ専門と教養の統合、④初年次からのセミナー系科目と卒業研修科目までの少人数教育の一貫性、⑤科目間の連携を明示したモデルカリキュラム、としている。

続く“Policy G1”とは、卒業（Graduation）ポリシーであり、学位授与方針を定めたものである。具体的には、本学の学生が身につけるべき学士力（後述）を学科目ごと

に評価するとともに、その総合評価として「卒業研修（卒業制作）」の組織的・客観的評価により卒業認定を行う、としている。

最後にあげる、“Policy G2”とは、指導（Guidance）ポリシーであり、学生の指導方針を定めたものである。具体的には、本学学生の個性を重んじ、その成長、進路の自己設計のため、①学内外の多様な正課外活動の体験を通じた社会の一員としての意識の醸成、②キャリア教育を通じた職業人としての意識の醸成、を方針として指導している。

本学では、先にあげた3ポリシー（A・E・G1）にもとづく学士力の養成に加えて、「総合的人間教育」の観点から学生の生きる力を高めるために、最後にあげた学生の指導方針（ポリシーG2）を定め、これらを「AEGG（エーエッグ）ポリシー」と呼んでいる。

（2）大学院の理念・目的

大学院は、「創造から統合へー仙台からの発進ー」のスローガンのもと、人間・環境を重視した豊かな生活のための学問を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与すると共に、その中心となって貢献することのできる高度の専門知識と問題解決能力を備えた優れた人材を育成することを理念・目的としている。また、東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範囲な領域において、持続可能な社会に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力を有する技術者ならびに研究者を育成することを教育目標としている。

学部・大学院ともに理念・目的および教育方針については、「シラバス/授業要項」に明示するとともに、ホームページにも掲載し周知を図っている。

【点検・評価】

「シラバス/授業要項」ほかに明示されている本学の理念・目的・教育方針については、具体的且つわかりやすく説明されており、適切性を持ったものと判断している。

2. 大学の現状

本学は、学校法人の理念・目標を反映し、平成 23 年度までに以下に示す 3 つの特徴で明確な独自性を示すこととしている。

- (1) 既存の学問領域にとらわれない工学・ライフデザイン学をもとに、「創造から統合へ」を具現化した工学系文理融合大学を発展させる。
- (2) 魅力ある講義と懇切な教育指導により高い学士力を持つ学生を社会に送り出す。
- (3) 社会の将来を見据えた研究を行い、従来からの特徴である産学連携・地域連携の発信力をさらに強化する。

これらの特徴によって示された本学の独自性の実現に向けて、今日まで様々な取り組みが行われてきたが、それらを踏まえ本学の現状について見てみることにする。

1) 指標から見た本学の現状

表 1 は、平成 21 年度から 23 年度までの 3 年間における、本学の① 志願者数、② 入学年度からの四年間の退学率、③ 就職率、の推移を表したものである。各々の指標に対する本学の現状については、以下に示すとおりである。

なお、学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移については表 2-1（資料編）に、学部・学科別の退学者数の推移については表 2-4 に、就職の状況については表 2-10 に明示してある。

表 1 本学における過去 3 年間の重要指標

	H21年度	H22年度	H23年度
①総志願者数 (定員比率)	1,794 (2.36倍)	1,816 (2.39倍)	1,715 (2.26倍)
②退学率	12.0%	11.2%*	6.4%*
③就職率	90.3%	82.4%	93.1%

*退学率は推定値

① 志願者数

ライフデザイン学部は、上記 (1) で掲げた「創造から統合へ」を具現化した工科系文理融合大学の実現をめざし平成 20 年度からスタートした。平成 20 年度には 400 人増とそれ以前の年間 13.7%志願者減に歯止めをかけ、以後約 2.3 倍の定員比率を維持してきた。平成 22 年度には、ライフデザイン学部の人気学科である経営コミュニケーション学科の定員超過を文部科学省から指摘され、平成 23 年度からその学科の合格者を減じたこと、一般的な経済状態が悪化したことも反映して、平成 23 年度の志願者はや

や減少した。平常時は2.4倍程度で入学定員を確保できたが、今後、志願者環境の厳しい状況が継続することを考え、総志願者数を約400人程度増加し、定員比率を3倍にすることが必須である。

② 退学率

退学者は、教育上深刻な問題であり、経営にも悪影響を及ぼす問題である。要因は主として家庭の経済状況と、教育内容とのミスマッチである。平成23年度は東日本大震災の被災とそれによる経済状態悪化が大きく影響して、退学率が大幅に増大した。

もう一つの教育内容とのミスマッチは、私学の特徴である、種々の高校を卒業し種々の価値観を持って入学して来る学生を一つの教室で教育する難しさと関係がある。教員にはかなりの負担がかかるが、FD委員会がその対応に努力しており、各学科においても、退学率10%以下に留める努力を行っている。

③ 就職率

前述(2)の実現のためには、本学としては就職率95%程度が望まれる。平成20年9月のリーマンショックに対応するため、10月には就職戦略会議が学長により召集され、各学科に進路指導員を置き学生一人一人に指導員を割り当て、保護者との連絡を強化した。就職の時期が4月とは限らないデザイン関係の卒業生は、卒業研究発表後に就職活動することが全体の就職率に影響する一因になっている。

また、進路指導の時期についても、就職時期になってからでは間に合わないのが現状である。大学は、学生を社会が求める人材に成長させる教育を1年から始めなければならない。平成21年度から平成22年度までの課外活動参加率が約33%であったが、平成23年度教授会で初年度から全学生の課外活動を半ば必修化し、自主サークルも加えて全員が参加する制度を設けた。在学中に他の人と接する機会を多く持つことでコミュニケーション能力を強め、社会人として成長することで、結果として就職率の更なる増大につながると考えている。

2) 工学部の改組

前述(3)に掲げた社会の要望に適合した教育内容にするための施策としては、平成23年度に「建設システム工学科」を「都市マネジメント学科」に名称変更し、また、平成24年度スタートに向けて、「環境情報工学科」を「環境エネルギー学科」へ改組する届出を行った。「都市マネジメント学科」は、エンジニアコースとプランナーコースを設け、土木工学の技術とまちづくり計画、およびそのマネジメントができる人材の養成を目指している。

一方、文部科学省へ届出設置申請をしている「環境エネルギー学科」は、環境を知り環境にやさしいエネルギーを作り出す必要性に迫られている現代社会の要望に応える人材の育成を目指している。「都市マネジメント学科」については、普通高校からの志願者が徐々に増大しつつある。

3) 大学院ライフデザイン学研究科の設置

ライフデザイン学部は、平成 23 年度に完成年度を迎えることを受けて、それに合わせてライフデザイン学研究科「デザイン工学専攻」の新設を企画立案し、文部科学省に届出による設置認可申請を行った。平成 24 年度の大学院進学希望者は、十分見込めると予想している。ライフデザイン学研究科は、工学を中心とした自然科学技術が主の工学研究科と異なり、より広範な職業人が対象とできる専攻構成が期待できることから、リカレント教育、生涯教育、夜間講座など多彩な内容を含むべく検討している。

4) 地域連携の充実と 3.11 大震災に対する社会貢献

地域発展のエンジンとなる大学として、地域の力を結集する組織力、地域の前進に必要な情報を収集する力、地域が必要としている要件を支援する力、という 3 つの力が必要であることを認識し、前述 (3) で掲げた産学連携・地域連携の強化を達成するために、開学以来培ってきた建学の精神を生かし、学士課程教育の質向上ならびに地域再生の核となる大学作りを行ってきた。その実例を、以下に記載する。これらは、他の私立大学に比しても大きく評価される。

- ① 新技術創造研究センターによる地域支援活動：(a) 毎年プロジェクト研究公募、(b) Tohtech サロンを毎月開催、(c) 継続的地場産業支援
- ② サテライトキャンパスにおける地域支援活動：(a) 連続講演会、(b) 大学—地域連携イベント、(c) 商店街との連携活動
- ③ 産学官連携事業：(a) 企業誘致のための技術教育、(b) KC 宮城産官学連携事業、(c) コーディネーター育成事業、(d) 文部科学省補助事業（仙台市知的クラスターの研究統括としての産官学連携事業のリーダーシップ）
- ④ 平成 22 年度末に東北地方を襲った巨大な災害に対して、地域のリーダーとして、他大学自治体と協力し、産学連携・地域連携の強化を実現する。

第Ⅱ章 管理運営

1. 学校法人組織

【現状】

学校法人東北工業大学は、大学院、大学、高等学校および法人本部から構成されている。本法人には、寄附行為に基づき役員として理事及び監事を置き、理事会において管理運営に関わる意思決定を行い、また、法定の重要事項は評議員会の意見を聞くこととなっている。通常時における法人業務の運営を円滑かつ適正に行うために、理事長の下に常勤理事会を置き、連絡調整を緊密に図りながら運営されている。

(1) 常勤理事会

常勤理事会は、理事長を含む常勤理事 6 人で構成され、毎月 1 回定期開催し、業務執行の方針策定や、学園の充実発展策を検討するなど学校法人の業務執行に必要とされる事項を審議する。

(2) 理事会

法人の業務は、常勤理事 6 人を含む 11 人の理事で構成する理事会で決定する。理事の任期は 4 年である。
理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。教育・研究の充実や向上を図る基本的な方針、計画、施策等の重要事項を審議決定する。

(3) 評議員会

評議員会は 23 人の評議員をもって構成され、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。評議員の任期は 4 年である。評議員会は、法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行状況について役員に対して意見を述べ、若しくは諮問事項に答え、又は役員から報告を受けることができる。

【点検・評価】

平成 21 年度を初年度とする「学校法人東北工業大学 5 ヶ年計画」、「財務 5 ヶ年計画」を策定し、本学園のあるべき姿、目指すべき方向とその裏付けとなる財政基盤の強化策が示された。

本学が前回行なった自己点検・評価以降、学園の充実策として取り組み実行した主たる施策は、(1) 工学部「建設システム工学科」から「都市マネジメント学科」への名称変更、(2) ISO14001 : 2004 の維持審査受審等による環境マネジメントシステムの維持

および改善活動の推進、(3) 長町キャンパス 4 号館の建設計画の推進、(4) 東日本大震災による学生支援の一環としての学費減免措置、(5) 事務職員の人事考課制度等がある。特に、平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災による震災復興関連として、建物等の施設設備等の復旧事業については、被災施設の重要度、被災状況を勘案の上、復旧事業計画を策定し、早期に適切な復旧を図っていくことが基本方針として決定され、実行した。

また、被災した学生の世帯を対象とした経済支援策として、平成 23 年度に係る学費等についての減免措置を講ずるなど、被災学生の修学支援制度の拡充を図ったことは、評価に値する。今後の就学支援についても、学生が学業継続を断念することがないように、本学の財務状況、今後の補助金等の動向を勘案しながら対応していくこととする。

【問題点と改善の方策】

常勤理事会を毎月 1 回定期開催しているが、これは寄附行為細則に示した法人の業務の運営について、連絡、調整を図りその業務を円滑且つ適正に遂行するという目的を達成する上でも不可欠であり、今後も同様の体制を維持すべきであると考えている。

理事会においては、平成 21 年 4 月よりガバナンス強化等を目的として、開催回数を従来の毎年 2 回以上を定例的に年 4 回（5 月、10 月、1 月および 3 月）開催するほか、理事長が必要と認めるときに開催すると改め、また、評議員会についても毎年 2 回以上開催するから定例的に理事会に準ずる開催とするなど、学校法人東北工業大学寄附行為施行細則の一部改正を行った。改正後の体制による理事会開催については、急速に変化していく社会に対応していくために、理事会としても十分な現状認識と見通しをもって様々な施策を積極的に展開していく必要があるという責務から考えると有効的だと言える。

また、今後は、震災の経験を生かし、危機管理体制の強化としての危機管理マニュアルの整備、訓練の実施、大規模災害に備えた非常用備品等の確保など防災対策に重点的に取り組むこととしている。

2. 大学・大学院の教育研究組織

【現状】

(1) 学部・学科の教育研究組織

本学の教育・研究上の組織には、2学部8学科、大学院博士（前期・後期）課程6専攻、いわゆる教養教育科目を担当する教員によって構成される「共通教育センター」がある。さらに共通教育センターは、人間科学部、理数教育部、教職課程部、学習支援部の4部から成り立っている。これらに加え、全学科が共同で利用する教育研究施設の附属図書館、附属工場、ウェルネスセンター、新技術創造研究センター、eラーニングセンター、情報センター、教育研究支援センター、そして一番町ロビーがあり、これらの組織が大学の教育研究活動を協力して担っている。大学組織図については、第VI章資料2. (2) に示すとおりである。

教育研究の運営は、学校教育法に定められた全学の「教授会」に加え、各部局の責任者から成る「部局長会議」を置き重要事項を審議すると同時に、各学科から選出された教員で組織される「入試部」、「教務部」、「学生部」、「就職部」、そして「広報部」の5部と、20の委員会（広報委員会、入学試験委員会、教務委員会、学生部委員会、就職委員会、人事委員会など）を設置して、審議・運営にあっている。その他に、必要に応じて専門部会やワーキンググループ（WG）を設置している。

(2) 大学院研究科の教育研究組織

本学の大学院は平成4年に設立された「工学研究科」の1研究科からなる大学院で、電子工学専攻、通信工学専攻、建築学専攻、土木工学専攻、デザイン工学専攻、環境情報工学専攻、の6専攻から構成されている。全専攻には、2年の博士前期課程と3年の博士後期課程が置かれており、上記(1)で記載した教育研究施設が教育研究活動を補完している。また、大学院の運営は、大学院委員会に加え、各専攻の責任者から成る専攻主任会議を置き、重要事項の審議・運営にあっている。

【点検・評価】

本学工学部は、電子・情報通信の関連2学科、もの作りを目指す建築・都市マネジメント学科の関連2学科、および情報技術を活用しながら今までの工学を自然・社会との関係から見直し、新たな問題の教育研究に取り組む環境情報工学科から構成されている。

一方、新学部であるライフデザイン学部は、モノをつくりだす喜びを通して、暮らしを楽しくするデザインを追求するクリエイティブデザイン学科、安全で安心して暮らすための「ヒト・コト・モノ・場」のデザインを考える安全安心生活デザイン学科、そして、あらゆる組織で高い能力を発揮する経営者を育成する経営コミュニケーション学科か

ら構成されている。これらの構成からもわかるように本学は、従来の工学の領域だけではなく、工学の素養を持ち、工学の多様化、社会の多面化に対応する文理融合型の領域を網羅することで、本学で学ぶ学生間、研究者間、および就職先開拓でも互いに交流し協力し合える良いバランスを持った学部、学科構成と言える。また、附属されている教育研究施設も改組や新設を経て、それらが学部、学科、大学院の専攻の活動を強力かつ有機的に支えている。

【問題点と改善の方策】

建設システム工学科は志願者人数が減少していることから、平成 23 年度よりエンジニア・プランナーコースの 2 つのコースからなる、都市マネジメント学科に名称変更した。

また、環境情報工学科は、24 年度中に社会的関心の高い環境、エネルギーについて学ぶことができるよう、エコロジーとエネルギーのコースを持つ環境エネルギー学科への改組を予定している。

一方、大学院についてはライフデザイン学部が平成 23 年度に完成年度を迎えることから、これに対応すべく現在工学研究科に設置されているデザイン工学専攻を廃止し、ライフデザイン学研究科を新たに設置する予定である。

第三章 現状の点検評価と改善の方策

1. 教育課程

(1) 学部・学科等の教育課程

①工学部

【現状】

工学部は独自の伝統と文化を有する東北地方の特徴を重視して、その特性を生かしつつ普遍化した工学を教育することにより、社会に貢献できる優れた人材を育成することを目標にしている。工学部のカリキュラムは、この教育目標を具現化するために入学時から卒業まで、各学科の目標とする専門技術力と人間力の向上を目指し編成されている。この目標に基づき、教養教育科目と専門教育科目を1年次から4年次まで配置したいわゆる「くさび形」の教育課程を取っている。さらに、学生個々が社会人として活躍する上での自覚を促すキャリア教育に関しても各学年毎に講義し、セミナー形式の科目を体系的に配置した教育課程を取り入れている。また、多様な入試制度があり、入学時の学生の基礎学力が幅が広く、工学の専門科目修得の基盤となる数学、物理等の理数系の初年度教育に関しては、高校の内容からのリメディアル教育を各学科とも設定している。

一方で、初年度教育の充実に向けて「manabi なんでも相談室」を設置し、授業を補完する仕組みを構築しており、年々、相談学生が増えている。一般的には50人程度のクラス単位の授業を実施しているが、教員と学生の個別指導に向けて7～8名程度の少人数セミナーを1年次より配置し、指導教員制による学生指導を実施している。また、各学科とも複数の開講科目の中でモデル履修コースを設定し、学生の将来の進路希望を実現する上での履修を推奨する年度毎の開講科目群を提示し、学習計画策定を促している。更に、平成22年度より、建築学科で先進的に開発を進めてきたきめ細かい学生指導の支援システムである学生情報の一元管理システム「STACシステム*」を工学部全体で導入することとした。平成22年度に利便性向上に向けWeb化を行い全学科教員の活用が著しく向上し、学生指導に重要なツールとして機能しつつある。

*STACシステム；**Student Ability Catalogue** システムで学生情報（成績、取得単位、出席状況、課外活動、就職活動等）データベースで教職員が学生支援、指導する上でのIT活用システム。

【点検・評価】

大学教育の質保証に向けて、中教審答申に基づき学士力向上に向けた学生が身につけるべき学士力、GPA導入に基づく客観的成績評価等の基本教育方針の決定に基づき、平成22年度入学生よりGPA評価を導入した。従前の平均点による評価とGPAとの相関を

取りつつ、指導教員による学生指導を行っている。GPA の活用に関しては、平成 22 年度入学生が 4 年次に進級する平成 25 年度より、これまで平均点で評価していた大学院入学の推薦基準、教育実習履修適格者、本学奨学生の選考に用いることが決められている。各学科の平均点と GPA に関して上位の学生に関しては、ほぼ相関関係が認められるが、GPA が低い学生集団に関しては大きくばらついている。今後、GPA に基づく指導を行っていく際には、学生への GPA の狙い、趣旨の徹底と同時に教員の成績評価の公平化に関する議論を進めていく必要がある。STAC システムに関しては、利用教員からの指摘を踏まえて改良を進めており、学生指導の有効なシステムとして展開させていくことが重要である。「manabi なんでも相談室」に関しては、各学科の専門科目においても必要であるとの認識のもと、各学科での設置も進められているが、FD 活動の一環として実施されている授業改善等の施策と合わせて教育体制の充実を進めていくことが今後とも必要である。

【問題点と改善の方策】

GPA の導入に合わせて、成績評価が厳格化され、オリエンテーション時に履修登録した授業を途中放棄することがないように指導しているが、必ずしも、全学生が最後まで授業を履修していない状況にある。平成 23 年度から履修登録は Web 化され、学生の便宜、並びに、教員の回収作業が効率化された。また、授業アンケートの公表に関し、平成 23 年度よりポータルサイトで学生の自由記述欄に対する教員からの回答を公表し、学生へのフィードバックを開始した。

一方、教員からは学生の授業アンケート項目に関して、学生の授業を受ける姿勢に関しても回答を受けることが望ましいとの意見もあり、今後の検討課題である。さらに、GPA の本格的な活用に関しては、未だ教員の議論が深まっていないため、今後、各学科の GPA といわゆる平均値、並びに、成績評価基準等の議論を実施していくことが必要である。学士力の質向上に向けては、教員の授業の改善、STAC システムに代表される指導支援システム等の充実が今後とも重要で、授業アンケート等を踏まえて継続的に改善していくことが重要である。

②ライフデザイン学部

【現状】

前回の自己点検・評価において記載の通り、平成 20 年 4 月に、クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科の 3 学科からなるライフデザイン学部が新設され、本学において、工学部との 2 学部体制および新しい工学系文理融合型大学としての歩みを開始された。

ライフデザイン学部は、本学のスローガン「創造から統合へー仙台からの発進ー」のもと、豊かな人間生活を志向したライフデザイン学を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域に根ざした文化と産業の発展に寄与することを目的としている。また、各学科の教育目標は以下の通りである。

1) クリエイティブデザイン学科

人々の生活を美しく便利にする製品や情報システムを創造的に作り上げることができる人材を育成する。

2) 安全安心生活デザイン学科

健康で文化的な生活を守り、住まいや地域社会などの基本的な生活手段を守りながら、安全で安心な暮らしと豊かな生活環境を創造することのできる人材を育成する。

3) 経営コミュニケーション学科

人々の生活を豊かにする新しいタイプの経営スタイルを身につけた経営者、起業者を志す人材を育成する。

本学部および各学科の教育課程の編成方針は、当然のことながら、以上の目的及び目標の具現化となる。すなわち、各学科の特色と一般教養教育分野との調和を図りつつ、入学時から卒業時まで体系的に専門の学芸に関する一貫教育を行うことをめざす。その目標に基づき、教養教育科目と専門教育科目を 1 年次から 4 年次まで、それぞれの開講時間を変えつつ体系的に配置する「くさび型」の教育課程をとる。これは、本学の工学部において永年の実績に支えられた教育課程の踏襲でもある。また、入学時から少人数学生ごとのセミナー科目配置によるチューター指導体制、学年進行に合わせた進路支援科目の配置などにより、学習計画と進路および将来計画の見通しの明確化をはかる。各学科は、2 つのコース（経営コミュニケーション学科）または 3 つのコース（クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科）を有しているが、これも進路のイメージを分かりやすくするのに寄与することが期待されている。

【点検・評価】

平成 21 年度から平成 23 年度は、平成 20 年度開設の本学部にとって創成期ともいえるべき時期にあたるが、以上の教育課程の実践に教職員が最大の努力を傾注した時期である。その結果、設置届出書および設置認可申請書に記載の教育課程は堅実に実施できたと思われる。とくに、各学科が実施している、1 教員に少人数の学生を配した「セミナー」は、教員

と学生および学生相互のコミュニケーションに重要な役割を果たしている。また、クリエイティブデザイン学科や安全安心生活デザイン学科では、演習、実習科目が多く、これらを通して教員と学生のコミュニケーションや、学生の学習意欲を高めることに成功しているようである。経営コミュニケーション学科の企業見学会なども同様の効果を上げている。

なお、本学部では、3学科とも2年次の前期または後期にコースに分けての専門教育が始まる。この早めのコース分けも、個々の学生に自分が積極的に学習できる得意とする分野を見つけさせ、また就職をも意識させる専門課程への導入として適切であることが、各教員によって認識されている。

以上の教育努力の結果、平成23年度末（平成24年3月）には、学部として初めての卒業生190名（クリエイティブデザイン学科：72名、安全安心生活デザイン学科：56名、経営コミュニケーション学科：62名）を社会に送り出すことができた。就職状況も、学生にとって厳しい社会経済情勢にもかかわらず、また、東日本大震災の影響があったにもかかわらず、学部として83%（クリエイティブデザイン学科：79%、安全安心生活デザイン学科：83%、経営コミュニケーション学科：87%）の就職内定率（平成24年3月末現在）を達成した。

【問題点と改善の方策】

学年進行とともに、ライフデザイン学部では、教育環境、学習環境の問題が指摘されるようになってきた。クリエイティブデザイン学科と安全安心生活デザイン学科では、演習教育や実習教育を学生が24時間自由に使える空間で行いたいと希望しているが、現実はそのはいかない。空間自体も狭隘で、同じ空間を曜日を変えて異なる学年の学生が使用しなければならない事態も生じている。学生の居場所確保の観点からも、空間の利用と管理に一層の工夫が必要と思われる。

経営コミュニケーション学科でも、学年進行に伴い、ゼミ室の不足が顕在化している。これには、設置認可申請時のいきさつが絡んでおり、解決は簡単ではないが、学部の会議室や学科の演習室の一部をゼミ室に兼用するなどして対応している。

以上の本学部の学習環境については、ライフデザイン学部がある長町キャンパスに新棟が建設されることによって、大きく改善することが期待されている。新棟は、新4号館として、平成25年3月に竣工予定である。学生のための厚生施設も整備され、キャンパスは一新するはずである。

③共通教育センター

【現状】

幅広い視野をもつ良識ある市民としての素養を涵養するための人文・社会系教育、国際的視野に立った読解と伝達力を養成するための語学教育、および運動の仕組みやスポーツのルールを学び健康に関する意識を高めるためのスポーツ・健康系教育を受け持ってきた人間科学センター、並びに自然科学的素養を身につけさせ、工学の基礎となる理数系科目の教育を受け持ってきた理数系教員集団と、工業系、商業系の教員として必要な専門的知識や技能の修得に加えて、人間性と社会性を身につけさせる教育を行ってきた教職課程センターを統合する形で、共通教育センターは平成 20 年 7 月に発足した。本センターは本学学生に対し、工学およびライフデザイン学を学ぶための基礎となり、自ら考えて行動できる市民として必要な数学・物理学・化学および人文科学・社会科学・語学・体育等を主に教養教育科目として教育し、また本学の教職課程教育および教員免許更新に係るリカレント教育も実施している。本センターは次のような教育を行うことを目標とする。

- a. 学生に自ら考えて行動できる市民として必要な素養を身につけさせる。
- b. 学生に工学およびライフデザイン学を学ぶための基礎的知識を身につけさせる。
- c. 入学者が円滑に大学教育に移行できるようにする。
- d. 高校教員免許状取得を目指す学生に必要な基礎的専門知識を身につけさせる。

教育課程については、平成 22 年度から人間科学部、理数教育部、教職課程部、学習支援部の 4 部体制となり、従来の①教養教育、②基礎（理数）教育、③教職課程教育に、新たに④学習支援の機能が加わった。4 部体制としたことの狙いは、基礎・教養を中心とした初年次教育を充実させることにある。

新たに発足した学習支援部は入学前教育、新入生教育、再履修教育（いずれも理数、特に数学中心）などの事業を、各学科、e-ラーニングセンター、教育支援センターからの協力を得て行っている。また学習支援部は「manabi なんでも相談室」と連携して学生の学習上の悩みごとの相談に応ずる活動も行っている。そのために「manabi なんでも相談室」に学習支援部の教員 1 名を常駐させる体制を取った。

また、教育方法については、志願者全入時代を迎えて入学者の能力と価値観の多様化に直面している大学では、学生の勉学意欲をいかに喚起するかということと、高校との接続をスムーズに行い、初年次教育を 2 年次・専門教育にどうつなげるかを考えることが益々重要となっている。このため、高校における履修のばらつきを補正し、基礎・教養教育に関わる 1・2 年次の課程において勉学の不振が理由となって退学していく学生

を無くするために、学習支援部の機能を強化しているところである。

【点検・評価】

教育課程においては、専門的な知識や技術を地域社会や国内外において活かすことができ、幅広い教養を有する心身ともに健全な人材の育成という教育目標から、授業科目を理数系、人文・社会系、語学系、スポーツ・健康系の各系列における科目の特性を考慮して、1年次から4年次まで配置していること、多様な科目の中から学生が選択できるようになっていることが長所として挙げられる。

また、教育方法については、基礎・教養教育に関わる科目を1年次から4年次にわたって継続的に幅広く修得できるようにしていること、初年次教育における学生支援に特に力を入れていることが挙げられる。

【問題点と改善の方策】

教育課程については、理数系、人文・社会系、語学系、スポーツ・健康系の各科目は全体としてバランスよく配置されていると思われるが、理数系の科目（特に物理系科目）は、その内容を各学科の特徴に合ったものに再検討していかなければならないと考えている。人文・社会系の科目についても、その内容を時代の趨勢や学生のニーズに対応したものにしていく必要があると思われる。

また、教育方法については、基礎・教養教育に関わる1・2年次の科目において受講者が多く、きめ細かい教育がしにくい状況にある。講義科目ではレポートや課題提出等により、双方向型の授業の展開を心掛けているが、教員の負担が大きい。こうした状況を改善するためには、授業方法を工夫したりクラスサイズを変えたりする必要がある。

(2) 大学院研究科の教育課程

①工学研究科

【現状】

博士（前期）課程の教育課程は、修士論文作成に必要な専門分野体系の理解や文献分析能力向上に向けた研修科目と、講義科目である専門科目、共通科目、関連科目からなっている。博士（前期）課程の修了に向けては 30 単位以上を習得し、かつ修士論文を提出し、論文審査及び最終試験に合格したことで課程を修了したものとし、修士（工学）の学位を授与することとしている。共通科目には、インターンシップ、大学院の英語が含まれており、関連科目には他専攻の授業科目、他大学院の授業科目の他、大学院教授会で認定した単位認定が適当と判断されたワークショップ等の科目がある。教育指導の一環としてティーチングアシスタント制度を博士（前期）課程 2 年生に、研究指導の一環としてリサーチアシスタント制度を全大学院生に適用し、研究活動に向けた大学院生としての意識を向上させるとともに、経済的支援を行っている。平成 24 年度にはライフデザイン学研究科が設立される予定なので、工学研究科のデザイン工学専攻がライフデザイン学研究科に所属が移行し、5 専攻となる予定である。

【点検・評価】

平成 20 年 12 月に答申された大学院整備検討ワーキンググループの検討結果を踏まえて、各種規程関係、経済支援関係、カリキュラム改革、キャリアパス問題等の改革を進めてきた。大学院案内の作成、進学説明会の開催、リサーチアシスタント制度の充実など、並びに、学部学生のリーマンショックによる就職難などもあり、平成 21 年度の大学院進学者数は大幅に増えた。しかしながら、学部学生の就職状況の好転、平成 22 年度末の東日本大震災に伴い、大学院進学者数は再び減少している。大学院生進学の魅力を如何に学部学生に理解してもらうかが本質的な課題であり、研究意欲の強い優秀な学生の進学を促す施策の検討が不可欠な状況にある。

【問題点と改善の方策】

大学院の進学者が東日本大震災の後に減少している。経済状況の低下、大学生の就職率向上に伴い、大学院進学を考えなくなっており、大学院進学の意味、魅力を学部学生に積極的にアピールしていくことが不可欠な状況にある。平成 24 年度からは、特待生制度を導入し、優秀な学生に向けた経済的支援を開始した所である。しかしながら、本質的には、中堅学部生が進学意欲を向上させ、進学者数が増えることが必要で、学部と一体となった進学促進策を検討していく。尚、大学院の学生数が少ないこともあり、運営体制が学部と比較して充実していない。各専攻会議、指導教員の裁量に委ねられてい

る事案が多いが、進学者を増やす、あるいは、大学院研究・教育環境整備の観点では大学院としての運営体制の整備も必要な状況になりつつある。

②ライフデザイン学研究科

【現状】

ライフデザイン学部の大学院設置について、初めての卒業生を輩出する平成 23 年度中の開設を目標として、平成 21 年 4 月、学部学科長会議内にタスクフォースをつくり、さまざまな可能性について検討した。その結果、現在の大学院工学研究科内にあるデザイン工学専攻博士（前期・後期）課程を、クリエイティブデザイン学科および安全安心生活デザイン学科に基礎を置く「ライフデザイン学研究科デザイン工学専攻」として移行することが最も現実的、との結論に達し、文部科学省との事前相談を経て、平成 23 年 6 月に届け出による設置認可申請を行った。申請受理の報を受け、直ちに博士前期課程の入学生の募集を行い、定員 5 名に対して学内推薦入学 4 名の合格を決定した。

設置認可申請書に記した本大学院の設置の趣旨・目的は以下の通りである。

豊かな人間生活を指向し、社会との真の融合をめざすことにより地域の文化と産業の発展に寄与するというライフデザイン学の理念のもと、「モノづくり」、「カタチづくり」、「システムづくり」を通して人の心と生活を豊かにすることをめざすデザイン工学の各専門分野について、博士前期課程にあつては、高度に専門的な業務に従事するのに必要な思考力と実践力およびその基礎となる豊かな学識を持つ人材の養成、博士後期課程にあつては、研究者として自立して研究活動を行うのに必要な、または高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持つ人材の養成を目的とする。

【点検・評価】

入学者の確保の状況については、前述の如く、開設初年度（平成 24 年度）の博士前期課程は募集人員 5 名に対して志願者数、入学者数ともに 4 名であった。いずれも 1 期の学内推薦入学試験合格者である。本専攻は、産業デザイン計画、環境造形計画、福祉デザイン計画、生活デザイン科学の 4 研究分野を有しているが、4 名の入学者は、産業デザイン計画分野に 1 名、福祉デザイン計画分野に 2 名、生活デザイン科学分野に 1 名と、ほぼバランスよく配属できた。なお、今回は、初年度ということで、春期の学内推薦募集が文部科学省への設置届出期間と重なったため間に合わなかった事情もあるので、平成 24 年度からは、入学者募集について、他大学などへの募集広報も含めた万全の広報体制で臨み、定員確保に向けて一層の努力を傾けたいと思っているところである。

博士後期課程については、募集人員 2 名に対して、初年度の志願者はなかった。本専攻で学んでいる前期課程の学生はもちろんのこと、本学卒業生および本学大学院の修了生や一般社会人に対して、後期課程における研究の魅力を伝える活発な学会活動やその適切な広報活動などにより、入学者の確保に努めていきたい。

【問題点と改善の方策】

開学したばかりでまだまだ未知の部分が多く、課題も多いが、本大学院は、以上述べて

きたように、その教育目標に向かって現在進捗中であると言える。

課題の第一は、まず、前期課程、後期課程ともに定員の確保であり、これを達成するために、課題の第二として、当然のことながら、魅力ある教育環境と研究環境の構築が上げられよう。幸い、後者は平成 24 年度中の新棟の建設によって一部改善される見通しが立っているが、教職員および学生ともに、これまで以上に、教育目標の達成に向けてなお一層の努力が必要である。

2. 研究活動

【現状】

1) 研究活動の検証システム

本学の教員の研究活動成果を内外に示すための資料として、「東北工業大学研究業績一覧」を毎年刊行し、学内の教員のほか、全国の大学及び研究機関に配布している。この資料は、昭和43年の創刊で、平成23年度で44号を数える伝統ある刊行物であり、本学の研究活動を検証するための基礎資料として重要な役割を果たしている。収録データは、研究論文、著書・翻訳書、研究発表・学術講演、報告書、制作、寄稿、工業所有権、受賞、学位の取得および社会活動の10項目である。教員の自己申告をもとに、本学図書館が編集している。教員には、発表論文の抜き刷りまたはコピーの提出が求められており、提出されたものは図書館に保存されている。

なお、平成22年度より、教員の研究業績は本学Webサイトの教員データベース欄においても公開されるようになっている。

2) 研究活動の状況

本学の研究活動の目的は、本学の理念・教育目標を実現するため、人間・環境を重視した工学とライフデザイン学を創造し、社会との真の融合を目指し、地域の文化と産業に寄与するとともに、そのための人材を育成する教育に資することである。

前述の研究業績一覧によれば、平成21年度、22年度、23年度の本学教員の研究論文（原著論文等）発表件数は、それぞれ、123編、122編、96編であり、概ね、教員一人あたり、0.7編前後で推移してきているが、平成23年度が0.6編弱と落ち込んでいることが見て取れる。これは、平成23年3月11日の東日本大震災が研究活動にも大きく影響したためと思われる。本学教員の多くは震災後直ちにそれぞれの専門分野に応じ復興に向けた研究活動に取りかかっているが、その成果の多くは23年度には未だ表れていなかったと見るべきであろう。研究発表・学術講演の件数は、この3年間は、年間300件前後であり、教員一人あたりほぼ1.8件前後で推移している。

工業所有権については、平成22年本学教職員が創出した発明等の取扱いや、発明者としての権利の保障、学術研究成果の活用による社会貢献を図ることを目的とした「東北工業大学発明等規程」を定め、またこれの運用等に関する必要事項について「発明等評価委員会及び特許審査委員会内規」を定めたところである。

これにより、22年度からの2年間で、5件が学内で認定され申請に至っている。

科学研究費の交付状況を見ると、採択件数は平成19年度から24年度まで、ほぼ20件前後と同じレベルを保っており、交付金額についても年間の総額は40,000千円前後で推移している。特記すべき研究課題としては、3年間で総額15,000千円以上（間接

経費も含む) を獲得している安全安心生活デザイン学科・太田博雄教授の「軽度認知症ドライバーへのメタ認知技能訓練に関する評価研究」、共通教育センター・小川和久教授の「自動車運転時の感情コントロールのための教育プログラム開発」、次いで、6,000千円以上を獲得している建築学科・石井敏教授の「施設の住居化と住宅の施設化による高齢者介護の場の良質な居住環境確保に関する研究」、知能エレクトロニクス学科・中山英久准教授の「モバイルシンクを用いた大規模センシング情報処理システムの構築」などが上げられる。

ただし、科学研究費の申請件数に対する採択件数の比率は、たとえば平成23年度で見れば10.7%であり、全国平均の24.7%と比較しても低い状況となっている。

一方、民間企業等からの受託研究等については、平成21年度から平成23年度の3年間では、21件、32件、40件と増加の傾向を見せ、科学研究費と合わせた外部資金獲得額は、73,300千円、103,100千円、119,800千円と推移し、平成22年度には1億円を突破して、それがその後(平成24年度も暫定で115,800千円)も継続の傾向を見せられている。

3) 研究活動の活性化のための環境整備状況

本学では、教員の研究活動を活性化するために、経常的な個人研究費の配算のほか、学内諸施策を実施している。例えば地域・産学連携プロジェクト研究として新技術創造研究センターが組織し支援するプロジェクト研究の制度があり、平成17年度より実施している。学内からの応募を、主として部局長会議構成メンバーからなる地域・産学連携プロジェクト研究委員会が公開審査して、採否を決定する。研究は原則として地域企業等との連携を課しており、A：実用化の可能性が既に示されていて、その可能性の実現を目指す研究、B：基礎研究は終了しているが、実用化の可能性を明らかにするための研究、C：地域の発展に寄与することを目的とした調査・研究、に区分されている。

平成21年度12件が採択され、総額1千万円の研究費が割り当てられた。平成22年度は、採択件数11件、研究費総額1千万円である。

平成23年度は、大震災直後、学長の主導によりこの研究制度は「地域復興のための共同プロジェクト」と名前を変えて募集が行われた。全学科からの応募に対して17件が採択され、総額10,000千円のプロジェクト研究が実施された。注目すべき研究課題としては、都市マネジメント学科・今西肇教授の「気仙沼市南町およびその周辺地区の復興に向けての提案」、安全安心生活デザイン学科・菊地良覚教授の「宮城の地場産品復興支援「手のちから」プロジェクト」、建築学科・渡邊浩文教授の「建築学科復興支援室を核とした継続的地域再生支援プロジェクト」、経営コミュニケーション学科・佐藤飛鳥准教授の「宮城県食品工業、学生参加による販路・マーケティング支援プロジェクト」

などがあり、震災後の地域復興支援としてメディアにも取り上げられた。

【点検・評価】

1) 研究活動の点検・評価

研究活動は、教員によるばらつきが大きく、大学全体として極めて活発に行われているとは言えない状況が見て取れる。この原因としては、第一に、研究よりも教育にかかる比重が年々増加していることが上げられよう。また、教育以外にも、各種委員会業務、志願者増のためのオープンキャンパスの準備や高校訪問など、教員を取りまくさまざまな業務の増加も無視できない。したがって、現在の本学においては、教員の研究時間の確保が、まず、必要である。研究活動が活発にならない原因の第二は、研究には大学院生の存在が欠かせないが、これまでのところ、大学院進学者は平成 22 年度をピークに減少の傾向を辿っていることが上げられる。長引く不況下にあって保護者達の経済的負担感が拭いきれないことがその理由であろうが、さまざまな財源からの奨学金の充実や学位取得後のフォローを通じて大学院生の支援が必要と思われる。

また、23 年度より科研費アドバイザーを導入して、若手研究者の申請書のブラッシュアップをしてもらい、採択率向上に努めている。平成 24 年度科研費採択率はその効果のあらわれと思われる。

2) 研究資金獲得の点検・評価

科学研究費においては、採択件数および獲得金額も目立った減少もない代わりに、目立った増加も見当たらない。採択件数を増やすためには、何と云っても応募件数を増やす必要がある。応募件数を増やすための組織的な工夫が必要と思われる。

受託研究などの民間からの外部研究資金は増加の傾向を見せている。これは、新技術創造研究センターの地域・産学連携プロジェクト研究制度が功を奏したものであろう。研究を、教員の個人的なものから組織的なものにしていくことの有効性が表れたものと言える。

【問題点と改善の方策】

1) 研究時間および研究資金の確保

研究時間を確保するためには、さまざまな業務の効率化はもちろんのことではあるが、前述の如く、個人の研究から、組織的な研究、共同の研究に転換していく必要があるように思われる。この意味で、平成 22 年度に学長主導で組織した、大学院各専攻および学部各学科の研究チームの活用が有効であろうし、それによって、科学研究費等の応募にもつながる研究が作られていくのではないと思われる。新技術創造研究センターの

地域・産学連携プロジェクト研究制度によって受託研究費等が増加したのがその証左である。

2) 大学院生の増加策

大学院生に対して、本学は、成績優秀者への特別奨学金の給付のほか、平成 20 年度から既に他大学ではあまり例を見ない、全大学院生対象の研究アシスタント (RA) 制度を導入し、大きな経済支援を行ってきたが、昨今の厳しい社会経済状況に鑑み、特待生制度の導入など、さらなる支援をはかり、入学生増加につなげることが望まれる。

3) 研究活動の評価システムの構築

研究成果に基づく産業化が社会的にも強く期待されている現在、教員の研究活動に関する個人データベースの作成と、学内の評価システムによる教員の相互啓発、さらには学外への積極的な広報、将来的には企業化支援など、研究の評価とともに、知的資産の積極的な活用を支援する組織とシステムの構築を図る必要があると考えられる。本学には、教員の研究活動の内容を評価する機構は備わっていない。組織として共同のプロジェクト研究に取り組むことが推進されるためには、学内において研究成果を評価し、さらに高度な研究へと発展させるための方策を提案できる研究評価システムが構築される必要がある。

3. 社会貢献と地域連携

【現状】

本学が考える社会貢献・地域連携力は地域発展のエンジンとなる大学として、以下の3つの力が必要と考える。

- (1) 地域の力を結集する組織力（組織力）
- (2) 地域の前進に必要な情報を収集する力(情報収集力)
- (3) 地域が必要としている要件を支援する力（支援力）

本学は、開学以来建学の精神を生かした学士課程教育の質向上を図ると共に、地域再生の核となる大学作りを行っており、これまでに果たしてきた社会貢献の実績は以下に示すとおりである。

- (1) 新技術創造研究センターによる地域支援活動
 - ①毎年プロジェクト研究公募（年間10件程度）
 - ②Tohtechサロンを毎月開催
 - ③継続的地場産業支援
- (2) サテライトキャンパスにおける地域支援活動
 - ①連続講演会（年間50件程度）
 - ②大学—地域連携イベント（毎週1件）
 - ③商店街との連携活動
- (3) 産学官連携事業
 - ①企業誘致のための技術教育
 - ②KC宮城産官学連携事業
 - ③コーディネーター育成事業
 - ④文部科学省補助事業；仙台市知的クラスターの研究統括としての産官学連携事業のリーダーシップ

また、東日本大震災後の企業支援・復興支援は次に示す通りである。

- (1) 東北工業大学復興支援プロジェクト（資料E0S）
- (2) 大学院に災害技術国際センターを設置
- (3) 復興大学の設立と運営
 - ①復興リーダー人材育成教育コース
 - ②企業復興支援ワンストップサービス
 - ③初等・中等教育復興支援
 - ④ボランティアステーション

【点検・評価】

新技術創造研究センターによる地域支援活動は、実用化開発研究、実用化試験研究、地域連携研究に分類することによりその研究内容の明確化を図り、より効率的な研究・

地域支援を行っている。また、震災後は都市再生、産業振興、調査分析、コミュニティの4分野に分けることにより、さらに具体的で身近な問題の相談にも対応可能なプロジェクトの立ち上げを行い、災害地の復興に寄与している。

また、仙台市の中心にサテライトキャンパス「東北工業大学一番町ロビー」を開設してから9年目となり、地域と大学の連携センターの役割を果たしており、他大学には見られない特徴となっている。

平成22年度には、文部科学省の補助金事業「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」に対し、本学が代表大学として「復興大学（事業名）」の申請を行ったところ、採択され、現在その事業に精力的に取り組んでいる。

【問題点と改善の方策】

震災後の活動については、一大学での問題解決には限界があり、国を含めた地方自治体とのますますの連携が必要である。また、地域・社会貢献へのさらなる推進には、各々のプロジェクトに対しての評価、検証が必要である。

また、サテライトキャンパスの運営については高い評価がある一面、学生の参加率に対する批判もあることから、今後も評価、検証が必要である。

4. 教員組織

【現状】

本学は、学部・研究科に応じた必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織に応じた十分な教員を配置し、教育と研究の成果の向上に配慮している。専任教員数および専任教員一人あたりの在籍学生数については、データ編表F-6 全学の教員組織（学部等・大学院等）に示すとおりである。

助教以上の専任教員の年齢構成については、平成 21 年度は 61 歳以上が 37.8%、51 歳～60 歳が 20.5%、41 歳～50 歳が 17.3%、40 歳以下が 24.4%となり、平成 22 年度は、61 歳以上が 34.4%、51 歳～60 歳が 18.0%、41 歳～50 歳が 21.1%、40 歳以下が 26.5%となった。続く平成 23 年度は、61 歳以上が 32.0%、51 歳～60 歳が 20.3%、41 歳～50 歳が 25.8%、40 歳以下が 21.9%となり、3 年間の推移を見ると、61 歳以上の専任教員数の全体の専任教員数に占める割合が徐々にではあるが減少しており、反対に 41 歳～50 歳の専任教員数の割合が平成 21 年度と平成 23 年度を比較すると 8.5%も増加している。これは、教員の人事計画として、各部局による中長期人事計画の中で、年齢構成等のバランスのとれた教員構成を図るべく公募による採用を行うなど、各学科の教育・研究分野や年齢構成などに配慮した戦略的且つ計画的な人事の推進によるものである。

次に、教員組織については、教学役職として、学長、副学長、工学部長、ライフデザイン学部長、共通教育センター長、工学研究科長を置き、教育に関わる主な組織としては、学部・研究科等以外にも、学長、副学長、学部長および教授をもって組織する「教授会」はもとより、全学的な組織として、各学部・学科から教員を選出の上構成される「入学試験委員会」「教務委員会」「学生部委員会」「就職委員会」「人事委員会」など 13 の委員会等を設置している。

教員の教育・研究活動の現状については、教育改善活動の分野においては、教員個人の努力はもちろんとしても、組織的な施策を広げようと、積極的な FD 活動を行っている。この活動は、全学的な教育システムの充実・改善の中に位置付けられるきわめて重要な活動であり、基本的な本学事業の一つと考えている。また、研究活動においても、研究論文、著書・翻訳書、研究発表・制作、工業所有権、受賞等々 10 項目に類別された「東北工業大学研究業績一覧」を毎年発行し、学内外に研究成果を発信している。（詳細は 2. 研究活動に記載）

【点検・評価】

教員組織については、教員の若年化が徐々に進んでおり、研究業績・指導経験ともに豊富な教員と新進気鋭の若手教員とがバランス良く配置されている。

また、FD 活動、研究成果の公表については、今後ホームページなどを利用し学外へ積極的に公開を行っている。

【問題点と改善の方策】

今後とも、教員構成については、均衡のとれた年齢構成、本学の教育内容に沿った教員の採用の継続はもちろんのこと、FD 活動や研究成果の公表などを積極的に学内外に公表するとともに、種々の方策を用い、教育の質を高めるべく、大学として全学的に取り組んでいく。

5. 図書等の資料及び図書館

【現状】

本学の図書館は八木山本館と長町分館から成り、本館は鉄筋コンクリート4階建て、延べ2,414 m²の独立した建物で主に理工学の専門教育に直結した学習研究図書館である。

1～2階(積層書庫中2階あり)は書庫スペース、3階は閲覧および管理スペースからなる。閲覧スペースには、開架図書室と百科事典、辞書、ハンドブック、地図、年鑑などを集めたレファレンス・ルームが配置されており、快適で利用しやすい閲覧環境が実現されている。

蔵書検索コーナーには、東北工業大学附属図書館オンライン目録(OPAC)用端末を設置し、本学所蔵の全資料が検索できる。4階には学習スペースとして自由閲覧室があり、その奥には大学院閲覧室も設けている。

分館は、キャンパスのほぼ中央に位置する3号館の2階フロア(563 m²)が開架式図書館となっており、教養教育並びにデザイン・生活・経営などの専門教育に直結した学習研究図書館である。高書架に4万冊程の図書を配置した横側にテーブル座席を設け図書資料を参考に学習できる空間となっており、窓側にも閲覧座席を設けるなど、静かに学習できる環境である。レファレンスコーナー、検索コーナー、AVコーナーもあり利用し易い配置となっている。

図書館では教育研究に欠かせない外国雑誌は年々価格が高騰しているが、同一雑誌を電子ジャーナルも含め3年間は継続購読している。

また、学科と共催で著者本人から直接その本を書くに至った経緯などを熱く語ってもらい、著者と対面しながら懇談する「著者講演・懇談会」を図書館会場に学生、教職員、地域住民も参加して6回開催した。

図書、資料の所蔵数は、表2-24(資料編)、学生閲覧室等は表2-25(資料編)のとおりである。

【点検・評価】

本館は、キャンパス中央に位置し、中庭を挟んで学生が入りやすい位置にある。また、分館は2階全フロアが図書館となっており、1階は事務室、学生談話室があり、学生が授業の合間に気軽に図書館を利用し易い配置となっている。本館・分館とも高台にキャンパスがあり静かで美しい風景を眺められる環境の良いところが長所と言える。閲覧室の座席数は本館・分館合わせて410席を有し、十分な座席を確保しており、図書の貸出だけではなく居心地の良い快適な学習空間として利用されている。授業のある日と定期試験中は8時30分から19時まで開館し、大学の行事に併せて土曜日等休日に8時30

～17時まで年20日間開館するなど、利用者の利便性を図っている。

「著者講演・懇談会」は著名人による講演であり、学生は夢と希望に満ち溢れる内容に新たな刺激を受けるなど、毎回好評を得ている。

【問題点と改善の方策】

図書館への入館者数は多いが、図書の貸出は横ばい状態である。利用者増の実現を図るためには、更なる夜間の開館時間の延長や土曜日等休日の開館日数を増やすなど方策はあるが、交通の利便性の確保(分館)、食堂の確保、厳冬期における暖房の対策(本館)、大学全体におけるイベント企画との連携など、利用し易い環境を整える必要がある。本館は施設全体の老朽化と書庫の狭隘化が進みその対策も急がれている。

また、分館には書庫がなく古くなった図書は本館書庫への移動を要し利便性に欠ける部分があり、分館に書庫の設置が必要となっている。

6. 学生の受け入れ

【現状】

本学の教育理念、目標に沿った多様な人材を求めて、入試別、学科別のアドミッションポリシーを公表し、入試を実施している。学部学生の入学者選抜の方式は、全学部・全学科で一般入試A日程、一般入試B日程、大学入試センター利用入試、専門高校・総合学科入試、AOVA入試、指定校推薦入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試、編入学試験の8種類の入学試験制度がある。特に、AOVA入試は、学業成績ばかりでなく、文化部、運動部、ボランティア活動等の様々な活動に優れた実績と成果をあげた、Activity（行動力）、Originality（独創性）、Vitality（活力）、Ability（才能）をも評価の対象とする入試である。書類審査（調査書と活動記録報告書）、小論文審査、面接審査を総合的に判断して選考している。

平成20年度に新設されたライフデザイン学部3学科の学生募集が始まることで、総志願者数は一時的に増加したが、その後は横ばい状況が続いている。それは、リーマンショック以後、理高文低志向が働き本学にとって望ましい環境が生まれてはいるものの、経済的な問題が深刻化しつつあることや少子化の進行（特に東北地区での減少幅の著しいこと）による影響が大きいといえる。さらに、合格者が入学までに至る割合が低下しており、定員の確保に向けた取り組みが課題となっている。

一方、大学院前期課程の入学者選抜の方式は、春季学内推薦、1・2期（推薦・一般）と工業高等専門学校専攻科指定校推薦入試があり、大学院在学者数の増加を目指している。

【点検・評価】

平成21年度から23年度の志願者数をみると横這い、減少傾向にあり、入学定員760名に対し志願者数が2,000人に満たない状態が続いている。これらのことから平成21年度、23年度においては定員を充足できない結果となった。入試制度別ではセンター利用試験や一般入試においての入学者が増加の傾向にあるものの、推薦系入試であるところのAOVA(AO入試)や指定校推薦入試での入学者低下が起因している。

【問題点と改善の方策】

少子化並びに社会構造の変化が起きている現状を踏まえ、志願者及び入学者の増加のために以下の対応を行っている。

① 特任教授、入試部による高校訪問の実施により、大学情報を高校間格差が生じないように提供するとともに、高校からの要望を積極的に収集することで、双方向での課題発見・課題解決を図っている。

- ② HP を充実させ、インターネットを用い広報活動を展開する。
- ③ 経済的な支援策（特待生制度、入学金優遇制度）を拡充することで、成績上位者の定着促進や子弟入学者の増加を目指している。
- ④ 社会の変化や要望に応じた技術者を育成するために、工学部において学科内容の再編及び学科名称の変更を行っている。
- ⑤ 文系志願者であっても工学部への進学を可能にするために、入試教科・科目の見直しを行い、受験しやすい環境をつくっている。
- ⑥ 大学志願者の半数を占める女子志願者への積極的なアプローチを試みることで、工学とライフデザイン学への意識啓発に努めている。
- ⑦ やりがいのある職場に就職できるかが、志願する条件として注目されていることから、学年毎に徹底したキャリアサポート体制を講じている。

私学をめぐる受験動向は、長期にわたる 18 歳人口の減少から厳しい状況が続くと予想されており、社会状況の変化を踏まえつつ、工学並びにライフデザイン学の立場から、期待される大学像と求められる技術者像、学問・研究テーマと大学独自の教育活動を常時発信し、魅力ある大学として社会に認知されることが必要不可欠と考える。

7. 学生生活

【現状】

(1) 学生生活の環境整備

平成 21 年度に八木山キャンパス 5 号館 1 階に学生ラウンジと女子学生ラウンジがオープンした。学生ラウンジの中に「manabi 相談室」が開設され教育研究支援職員が窓口となって学びの相談に応じている。女子学生ラウンジは、女子学生が憩える場所として工夫されている。平成 22 年 10 月には、長年の懸案であった本学東門からのアクセス通路整備に伴う「エスカレータ」が設置され運用が開始された。東門や東門を利用する駐車場から入校して、1 号館、9 号館、図書館等の利用が容易に出来るようになった。

キャンパス内の喫煙について、受動喫煙が大きな社会問題になっている。これらの状況から、平成 23 年 12 月に学生部委員会として、「学内全面禁煙」の方針を決定し、実施に向け準備をしているところである。

学生生活については 4 年に 1 度実態調査を行うことになっており、平成 22 年度学部学生を対象に行った。

課外活動については、学内の部・サークル等に所属している学生は、平成 22 年 9 月に実施された学生生活実態調査によれば全学生 50%弱であり、活動実績は平成 21・2 年度は例年並みの成績を残したものの、平成 23 年度は東日本大震災の影響もあり、際立った成績を収めたクラブは少なかった。

大学祭は、平成 22 年度に両キャンパスで初めて開催され、翌年の 23 年度は、大震災後のことでもあり、元気を取り戻してほしいとの思いから「心の贈り物 GIFT」というテーマで開催された。また、学生会活動については、近年その活動が低迷している。

(2) 奨学金、その他の経済的支援について

経済的支援の主要な柱である日本学生支援機構の奨学生数は、予約奨学生の充実や臨時採用（不定期）等を受けて、学部生の約 50%（第一種・第二種併せて 1,500 名強）が貸与を受けている。

本学後援会・同窓会が施行している独自の貸与奨学金制度は、後援会は学部学生のみ、同窓会は大学院学生と学部生を対象とし、保証人（父母）の返済能力を問わず、本人の勉学意欲と卒業後の返還に対する意思確認に基づいた貸与制度であり、卒業を目前に家計の急変などで困窮した学生の経済的措置として評価されている。

また、本学独自の奨学金である東北工業大学奨学生は、当該年度の授業料を免除する特別奨学生と月額 13,000 円を給付する一般奨学生があり、課外活動等で顕著な成績を収めた者も含め、成績優秀で他の模範となる学生に対して支援を行っている他、郵政福祉教育振興基金奨学生は、家庭の事情等から学費の負担に困窮する者で成績・人物とも

に優れ、特に学業を奨励するに足る者に該当年度の授業料の半額程度を給付する制度である。

さらに、各地方公共団体や他団体の貸与型奨学生制度の他、公益信託岩井久雄記念宮城奨学育英基金や震災に伴い新たに設けられた三菱商事緊急支援奨学金、東芝東日本大震災奨学基金、ジョンソンコントロールズ奨学基金といった給付型の奨学金を受けている学生も多数いるのが現状である。

一方、大学院生は日本学生支援機構の貸与奨学金を利用する他、東北工業大学大学院奨学生や社団法人日本建設業連合会の奨学金給付を受け経済的負担を軽減している。

なお、3月11日に起きた東日本大震災への対応について、学校法人東北工業大学では被災した学生の世帯を対象にした経済支援策として、2011年度（平成23年度）に係る学費減免措置を講じる申請申込みが行われた。奨学金給付・貸与状況については、表2-13（資料編）のとおりである。

(3) 心と体の相談

八木山キャンパスおよび長町キャンパスには、健康診断をはじめ、身体の健康管理や救急業務を担うために保健室を設置し、看護師・保健師を常駐させ対応している。ウェルネスセンターの利用状況については、表2-12（資料編）のとおりである。毎年4月の定期健康診断の受診率は、92%と幾分落ち込んだものの高い水準で実施されており、疾病による修学中断防止に寄与している。

また、21年度からは更なる健康管理のために、健康調査票を作成して新入生に配布しており、ほぼ100%回収している。既往歴や病気を持つ学生と面接して顔を合わせておくことは、学生の保健室利用を促し、その後の対応にも活かされており、学生が安心して大学生活を送ることにつながっている。

【点検・評価】

本学奨学生の大多数を占める日本学生支援機構の奨学生数は、予約奨学生の充実や臨時採用等を受けて、年々増加し平成23年度は学部生の約50%が貸与を受けている。現在の厳しい社会情勢を考えると今後も増加するものと考えられる。平成23年3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）により被災した学生の世帯を対象にした経済支援策として、学費減免措置等も講じられた。

また、学生及び教職員の疾病予防並びに、身体的・精神的及び社会的に捉えた健康（ウェルネス）の保持増進を図ることを目的として、平成18年度に設立されたウェルネスセンターは、両キャンパスに専任のスタッフ（保健室：看護師・保健師，カウンセリಂಗグループ：カウンセラー2名）を配して運営している。また、カウンセリング関連授業

として、情報通信工学科1年、2年、建設システム学科1年、経営コミュニケーション学科1年、2年に対して、青年期のメンタルヘルスやソーシャルスキルに関する、体験型の授業を実施した。さらに、建築学科、知能エレクトロニクス学科では、新入生オリエンテーションにおいて、体験型のグループワークを行い、大学初期の友人作りや環境適応への支援も実施した。

平成18年度にスタートした「ピア・サポーター(PS)要請活動」は、毎年参加者が増加しており、定例会・ミニレクチャー(カウンセラーによるミニ講習)・宿泊研修・大学祭参加・ピアスタディ(自主学習)・他大学PSとの交流・PSによる個別学生支援・ひとこと相談への回答・トポステンポ(後述)との連携などの活動を行った。

平成21年度からは、【文部科学省 平成21～23年度「大学教育・学生支援推進事業」テーマB 学生支援推進プログラム】において、「ピアサポート・タイムダラー方式 キャリア発達支援プログラム」が採択された。本事業は、タイムダラー方式を活用した学生同士の相互扶助を支援することで、社会人基礎力の獲得や自己肯定感の向上、QOC(Quality of Community)の向上を目指すものである。本事業に伴い、新たにコーディネーターとして臨床心理士を採用し、事業の基幹となる施設「トポステンポ」を運営した。

なお、国際交流関係については第三章 9.を参照いただきたい。

【問題点と改善の方策】

クラブ活動等への参加は、単なる技能・技術の向上に留まらず、コミュニケーション能力の育成、人間形成に極めて重要な役割を果たすと考えられることから、従来のクラブ活動と異なった形での課外活動への参加を促すべく、平成24年度から共通教育センターが中心となり、「課外活動セミナー」を発足させることが決定した。その狙いは同センター教員が顧問を務める研究会や読書会などを通じて、①大学に対する帰属意識を持たせること、②一般的なクラブ活動に参加しない学生の居場所の確保をすることにより、人間力の向上を図ることにある。

また、各学科学生会の活性化を図るため、平成23年度から各学科の学年毎に2名以上の学生会代表委員を選出し、代表委員のなかから会長、副会長を選任することとし、活性化を図ることとした。

8. 就職指導

【現状】

平成 18 年度に「就職率 100%の実現」という目標を掲げて以来、従来にも増して就職支援の強化をはかり、全学の就職率の向上に努めてきた。しかし、平成 20 年 8 月のリーマンショック以降の急激な景気悪化、さらには平成 23 年 3 月の東日本大震災などによる就職環境の激変もあり、これらの対応が緊急の課題であった。また平成 23 年はライフデザイン学部の第一期生が就職活動する新規開拓の年でもあったこと等から、さらなる就職支援事業内容の充実を図った。

平成 21 年度は、リーマンショックによる世界的経済不況による求人激減に対応すべく、緊急就職対策として以下の新規支援策を実施した。

- ①指導教員による就職指導強化と未内定学生への就職指導が「ト」を配布。
- ②3年生の保護者への就職の啓発文書の配布。
- ③本学合同企業説明会開始直前の進路指導集会の実施。
- ④合同就職面接会（新宿）のバス引率。
- ⑤キャリアアドバイザーによる「就職活動なんでも相談」の開設。

平成 22 年度は、前年度に引き続きリーマンショック以来の景気悪化による就職難の対応、またライフデザイン学部一期生(3年生)の就職支援として以下の支援を実施した。

- ①学長・副学長、各学科長、大学事務局長、就職部で構成した「就職戦略会議」を設置。
- ②特任教授による企業訪問の実施。
- ③3年生対象とした就活支援バスツアー(東京都内)の実施
- ④LD学部一期生への個人面談、模擬面接等の支援強化と地元企業を中心とした新規求人開拓
- ⑤進路指導員制の施行と教員の就職指導力の向上を目的とした就職指導研修会の実施。

平成 23 年度は、3 月 11 日に発生した東日本大震災の緊急対応として、まず震災後の採用人数削減や採用スケジュール等に対する不安を抱く学生への情報提供の徹底、また時宜を得た就職指導をすべく以下の行動を取った。

- ①求人・採用活動への影響の分析
- ②ポータルサイトを活用しての情報提供
- ③各学科独自の震災対応プログラムの実施の中での就職指導
- ④緊急開設した「就職なんでも相談コーナー」での指導相談

以上のように、平成 21 年度～23 年度は激動の期間であったが、全学を挙げての就職支援事業を展開してきた。

【点検・評価】

平成 19 年度の学部卒業者ならびに大学院博士課程前期修了者の就職・進路状況は、新卒求人数がバブル期と同水準に達し、学生側の「売り手市場への転換期」と言われた就職活動だった。しかし、平成 20 年 8 月のリーマンショックを契機に経済不況感が蔓延し、同時に就職環境が悪化し始めた。文科省・厚労省の学校基本調査の統計(1996 年から同調査を開始)によると、平成 22 年度の就職率が過去最低となった。

このような状況のもと、本学では前述通り、様々な就職支援策を講じてきた。このうち最も重要なこととしては、学生自身の就職への意識向上を図ることであった。そこで身近な研修指導教員、学科就職委員を通しての個別的な就職指導・相談および就職情報の提供、さらにはキャリアサポート課(八木山キャンパス)、事務室(長町キャンパス)およびキャリアアドバイザーによる「就職活動なんでも相談」(平成 21 年度後期から開設)への積極的な訪問の呼びかけを推し進めた。その結果、表 2-9 の通り、学生の相談件数は平成 21 年度が延べ 375 件、平成 22 年度、平成 23 年度ではそれぞれ 1358 件、1773 件と年々増加し、学生の就職意識の高まりを感じ取ることが出来た。

本学の求人社数および就職率(就職者数/就職希望者)の推移を表 2-10 に示す。リーマンショックの翌年度(平成 21 年度)の求人社数は延べ 8,581 社で、前年度に比して微減であったものの、翌々年度には急激な下がりを見せ、6,485 社に落ち込んだ。それと同時に就職率も下がり始め、平成 21 年度が 90.3%、平成 22 年度が 82.4%と推移した。この就職率の低下の要因は、求人社数の減少が主なものとして挙げられるが、その他の要因として、企業への安定志向が働いて学生の志望先とのミスマッチもあったことは否めなかった。

平成 23 年度は、求人社数が工学部で 6437 社、また当年度に第一期生を輩出するライフデザイン学部では 3104 社であった。工学部の求人社数は前年度比較ではほぼ同程度であったが、中堅・中小企業にも目を向けるように学生への就職指導を強めた結果、工学部の就職率が 93.1%までに回復することが出来た。一方、ライフデザイン学部にとっては初めての就職活動であったが、文系の志望先企業も多い中、就職率 83.9%を獲得したことは高く評価できる。これは、就職への危機感から各学科で徹底した個別指導を行った成果であったといえる。

【問題点と改善の方策】

少子化時代に突入して各大学間で競争が高まる中、毎年の就職実績は大学のステータスを構成する重要な要件の一つともなっている。就職部としては、就職「率」をアップするとともに、学生一人ひとりが能力や希望にあった企業等に就職できることを目標としてきた。これらの目標達成のためには、就職部を中心として、大学全体が高い就職指導力を有していることが必要であるが、本学ではここ5年間で就職指導の経験豊富な数多くの教員が退職し、その意味での指導力は低下したといわざるを得ない。そこで全教員を対象とした就職指導研修の開催、さらには意識的に学科との連携支援、進路指導員(平成22年から進路指導員制を施行)との連携支援に取り組んだが、情勢の厳しさに追いつけなかった部分もある。

今後、各学科に就職支援委員会を設置する等、さらに体制を強化して組織的な指導力を高めていきたい。

9. 国際交流

【現状】

本学では国際交流の目的は、

- 1) 人間を中心に据えた工学・ライフデザイン学を目指すため、多くの人々と交流する機会を提供すること
- 2) 外国人にも満足度の高い分野の研究、教育プログラムを備える大学を目指すこと
- 3) 自国以外の人々との交流を通して異文化を体験し、国際感覚を身につけることと考えている。

自国人はもとより文化や価値観を異にする人々との交流を通して理解しあえた体験は、人を幸福にし、人生を豊かにする源であり、これらは専門教育と教養教育を統合させる活動といえる。国の内外を問わず学生には、そのことが重要な修養であり、教育、研究する教職員にとっては、そのことを自ら体験することが自己啓発や教育研究に活かされることになる。

その意味において国際交流事業として、外国の学生や教職員を受け入れることと、本学の学生、教職員を派遣することは同等の意義を有すると考え、そのための環境を整えている。

本学の国際交流委員会は、国際交流を積極的に推進するために東北工業大学国際交流委員会を組織し、平成 19 年 5 月に委員会規程を制定して運営に当たっている。

【点検・評価】

1) 協定校との交流事業

① 協定締結事業

平成 21 年度当初の協定校は、タイの泰日工業大学、中国の広州大学等であるが、平成 21 年 6 月に台湾の中原大学、平成 23 年 3 月に中国の同済大学外国語学部と新たに学術交流協定を締結した。なお協定期間は、3 年間の中原大学、5 年間の泰日工業大学は平成 24 年度に更新時期を迎えるが、事前協議により、更新することを確認している。一方、韓国の韓瑞大学建築学科との協定は平成 21 年 7 月に 5 年間の協定期間が満了となり、交流実績が少ないこともあって協定の更新を見送った。

またデザイン系の大学として福祉国家で仙台とつながりの深いフィンランドの大学や英語圏であるオーストラリアとの大学との交流に関する協議を継続しているが、締結までは至っていない。

② 学術交流、学生交流事業

広州大学との特別セミナーを平成 22 年 7～8 月にかけて本学で実施し、広州大学から

建築、環境系の教職員 3 名、10 名の学生が来訪した。

泰日工業大学 (TNI) からは、大震災のあった平成 22 年を除いて毎年年度初めの 4～5 月の約 2 ヶ月間 2 名の学生が来訪し、本学の授業の受講、研究活動を実施している。また 8 月に泰日工業大学が主催してタイで実施しているサマースクール(研修会)には、本学から毎年学生を派遣している。平成 22 年 10 月の本学大学祭の時期には本学で国際交流セミナーを開催し、TNI から教職員 5 名、学生 8 名が来訪した。

台湾の中原大学には、協定を締結した平成 21 年度以降、建築学科の 4 年次学生を中原大学に派遣し、卒業研修の一部指導を受けている。派遣期間は約 2 ヶ月間でその成果は学生からも好評である。平成 22 年 2 月には中原大学からの教員と卒論学生が来訪して、本学建築学科の卒論発表会に出席した。

2) 関連規程の制定や資料作成およびその他の関連事業

- ① 本学ホームページ上に「国際交流情報サイト」を立ち上げ、教員一覧、留学生の声などを掲載し、充実を図るとともに、国際効力への活用を図るため英語バージョンの一部更新を実施した。
- ② 留学生用「留学生の手引き (日本語・英語併記)」を編集発行した。
- ③ 留学生の経済支援のための学費減免規程を制定できた。
- ④ 国際交流事業の活動経費に関して学生支援機構の補助金を得ることができ、それを事業に活用した。

【問題点と改善の方策】

交流窓口を通じた広州大学(中国)との事業の活性化、本学の教員を介したフィンランドのデザイン系大学および韓国や中国の大学との協定締結の可能性の模索などを図る。また協定校以外との各種交流事業を拡大して、国際交流による学生の教育や研究交流の一層の推進を図る。そのために学生の派遣規程や事業の採択基準を明確にしていく。さらに留学生の招聘のために補助金など外部資金獲得に向けた活動を強化する。

10. FD 活動

【現状】

本学では、「教育・研究・学内活動・社会貢献」の教員活動の専門的能力を維持し、改善するためのあらゆる方策や活動を全学的に推進することを目的にして、平成 18 年度から FD 委員会規程を施行している。FD 委員会は、教員のための活動および学生のための活動などを企画実行している。

FD 活動は、全学的活動として機能しており、学生の授業アンケート評価、教員相互の授業参観、授業参観後のシンポジウム等を開催しており、学生にとって望ましい授業の在り方の議論も行われ、教員の授業改善への認識も質的に変化しつつある。

【点検・評価】

教員のための「各種研修会」は、毎年の「新任教員研修会」の実施、「教育改善シンポジウム」「講演会」などを実施している。「自己点検」は、学生による「授業評価アンケート」の実施、また平成 22 年度からは教員の「研究」「教育」「学会等社会活動」「学内の役職、各種委員会活動」「外部資金獲得状況」「受賞」などを自己点検して、大学ウェブサイト上で公表することになった。なお、平成 23 年度の「授業評価アンケート」の結果に対して、評価の高い授業科目の担当教員は、優秀教員（教育分野）として、次年度に表彰することとなった。また研究活動その他の教員活動に対しては平成 23 年度の活動に対して次年度に表彰（優秀教員（研究・社会活動等分野））することになった。他には、他大学の FD に関する講演会やシンポジウムに参加しており、「授業公開」も教育力向上には役立っている。学生による「授業評価アンケート」は、全科目を対象にセメスター毎に実施しており、評価結果や自由記述への回答を大学ポータルサイトで公表している。また全科目の成績分布を電子媒体に保存して部局長（専門学科の学科長や共通教育センター長）に提供して、成績評価の厳密評価や教育改善につなげる学科毎の活動に活かせるようにしている。

学生の「満足度の向上」策としては、「大学評価アンケート」の実施および分析に基づく改善、「授業評価アンケート」の結果や自由記述に対するフィードバックを試みている。授業アンケートで評価の低い科目に関しては、担当教員に授業改善報告書の提出を求めて、教育改善を図ることとなった。

なお、FD 活動は、これまで担当副学長を中心とするその他の幹事教員 4 名で幹事会を編成し、幹事会の企画案を FD 委員会で決定して各種事業を実行していたが、平成 23 年度からは、各事業の企画段階から学部長と共通教育センター長が関わる組織的強化を図り、FD 事業の実効性を高めることとなった。

大学院の FD 活動に関しては、平成 23 年度から全院生を対象に教育、研究指導、学習

環境等に関するアンケートを実施した。

【問題点と改善の方策】

FD の各事業に関して、以下の課題に対して継続的に追及する必要がある。

- ① 「FD の各事業に対する教員の参加率を高めること」（監事からの指摘）
- ② 教員からは学生の授業アンケート項目に関して、学生の授業を受ける姿勢についても回答項目を設けることが望ましい。
- ③ 大学院に対する FD 活動の一環として実施した大学院生に対する授業アンケートは、概ね満足しているアンケート結果が得られているが、回答学生が少ないこともあり、大学院授業の改善に向けアンケート以外の方法も検討する必要がある。また大学院の FD 活動も学部の FD と同等レベルまで活動することが求められる。

11. 東日本大震災への対応

【現状】

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、宮城県沖を震源とする強烈な地震が東北地方を襲った。本学においても、これまで経験したことのないほどの大きな揺れが数分間波状的にキャンパス内の敷地、建物を襲い、キャンパス内にいた教職員、学生は一時的に大混乱に陥った。しかし、地盤の陥没や隆起、擁壁や外部階段の破損、路面のひび割れ、建物外壁のクラック、天井照明器具の落下、空調設備の破損、室内家具類の転倒など、数多くの被害が発生したものの、それまでの建物の耐震補強が功を奏したこともあり、また、ちょうど春休みに入ってキャンパス内に残っていた学生がおおよそ 450 人と少なかったことから、学内では一人のけが人も出ることなく、建物においても致命的な被害を受けなかったことは幸運であった。

地震発生後、直ちに震災対策本部が設置され、法人本部事務局長（本部長）、学長、副学長、学部長、教務部長、事務局次長らがメンバーとなり、さまざまな問題への対応に当たった。この対策本部は、二つのグループを形成し、学長をはじめとする教員グループは主に学生・保護者への対応や教育的な配慮、学年暦等の学事に関する事項を担当、また、法人本部事務局長を中心とした職員グループは、建物等の状況把握や修理の手配、学生および教職員の安否確認、通信手段の確保、情報発信などに関する事項を担当した。

また、3 月 14 日に電力供給が復旧するとその日の午後には臨時ホームページを開設し、15 日にはポータルサイト、16 日にはメールシステムを復旧させ、情報システムの迅速な復旧を行った。これにより、安否確認や情報発信等が極めて容易になったことは、言うまでもない。

学事日程は大幅な変更を強いられた。まず、3 月 18 日に予定されていた学位記授与式は中止。4 月 4 日に予定されていた入学式も中止。新学期の授業開始日は、4 月 11 日から 5 月 10 日と 1 ヶ月遅れに変更され、それにより、授業回数も前後期とも 15 回から 14 回に変更され、不足分は土曜日、祝日、夏期休業日や冬期休業日で埋め合わせを行うこととなった。

在学生および入学予定者にとっては、思わぬ長期の空白期間が生じることとなり学習意欲の低下が懸念されたが、この問題に対しては、学長のリーダーシップにより、授業再開まで各学科で A, B 二種類の教育プログラムを学生に提供することで対処することとなった。A プログラムは学生と教職員の懇談プログラムで、各学科でさまざまなメニューが用意され、多くの学生がこれを利用した。B プログラムは地域災害支援プログラムで、学生課および各学科が窓口となって震災ボランティアを募り、多くの学生が、近くは近隣の町内、遠くは被災地まで足を運び、被災者の支援に汗を流した。授業再開までこのような教育プログラムがあったため、5 月 10 日からの授業もスムーズに進み、

平成 23 年度の教育課程はいつも通り履行することができた。

【点検・評価】

東日本大震災の影響は、本学にとって極めて大きなものがあった。沿岸部を襲った大津波により、春休みのため実家に帰省していた本学学生および入学予定者数名の尊い命が失われたのを始めとして、家屋の全壊や流失または半壊などで勉学の継続が困難な学生が数多く出たことは、まさに痛恨の極みであった。経済的な問題は授業料免除など、大学として支援のしようもあるが、喪失感や虚無感から来る勉学意欲の低下は問題が大きい。そのような学生には、心のケアなども含めて、勉学意欲の向上につながる方策を考える必要があったが、幸いなことに、本学の多くの学生は心身ともにたくましく、震災を契機に自分の生き方を見つめ直したり、他人を思いやる気持ちをボランティア活動などにより素直に行動で示したりする学生が多くいたことはうれしいことだった。1ヶ月遅れて始まった授業では、授業再開までの教育プログラムの効果もあり、震災前よりも真剣に授業に取り組む学生が増えた、という感想を持つ教員も多かった。いずれにせよ、教職員、学生ともに、平穩に勉学に取り組める環境がいかに貴重であるかを噛みしめた一年であったと言えよう。

【問題点と改善の方策】

本学では、各種規程や定期的な避難訓練等に則り危機対策体制を定めているところではあるが、今回の震災においては、その対策や体制が十分に機能したとは言えない状況があった。これまで経験したことのない未曾有の災害であったとはいえ、大学の危機管理に関する普段の議論と検討が不足していた面は否めないと思われる。

本学が想定していた緊急時における対応の体制と分掌、とくに初動の対応フローは、平時の部課体制を基本として役割分担を考えたものである。この考え方は分かりやすく役割分担が平等に見える反面、緊急時、刻々と変化する状況の中で各人に要求される内容の変化に十分対応することが難しい側面を有している。この点、今必要とされている内容に対して人員と仕事を割り振っていく方が効果的、効率的であると言える。すなわち、従来の「役割」分担の体制から、「機能」を主体とした体制を構築し、状況に応じた柔軟な対応ができるようにすることが重要である。

大学を取り巻く環境にはさまざまな危機が潜んでいる。今回の震災での経験を踏まえ、自然災害のみならず、さまざまな危機に対応すべく、危機管理について議論、検討する場の構築が望まれるところである。

第IV章 財政と施設・設備

1. 財政の状況（財務課）

(1) 消費収支計算書関係比率の財務分析

【現状】

消費収支財務比率比較表

(単位: %)

区 分		法 人 全 体					大 学 部 門				
		上段:全国大学法人平均、下段:本法人					上段:全国理工他複数学部平均、下段:本学				
比 率 名	算 式	H19	H20	H21	H22	H23	H19	H20	H21	H22	H23
人 件 費 率 比	人 件 費	51.4	52.8	52.6	52.9	54.0	46.7	47.5	47.8	47.2	49.9
	帰 属 収 入	56.0	58.2	63.7	61.3	52.0	52.4	54.6	60.9	58.9	49.7
人 件 費 依 存 率	人 件 費	71.7	72.3	72.4	72.0	74.4	60.7	61.1	61.2	61.3	66.6
	学 生 生 徒 等 納 付 金	74.9	82.6	89.3	85.5	80.6	67.4	75.6	82.4	79.7	72.1
教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費	29.7	31.0	30.9	30.9	30.9	33.7	34.9	34.4	33.3	32.9
	帰 属 収 入	38.4	35.6	33.8	35.3	45.0	39.9	36.0	34.4	36.1	44.3
管 理 経 費 率 比	管 理 経 費	8.7	9.9	10.3	8.8	8.7	5.6	5.9	5.9	5.9	5.7
	帰 属 収 入	4.0	4.0	4.3	4.7	4.3	4.0	4.0	4.6	4.8	4.4
借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	帰 属 収 入	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1
帰 属 収 支 差 額 比 率	帰 属 収 入 - 消 費 支 出	7.4	0.2	3.7	4.4	3.4	12.9	9.6	10.4	12.3	9.8
	帰 属 収 入	1.4	2.0	△ 2.2	△ 1.5	△ 2.1	3.5	5.2	△ 0.2	△ 0.1	1.4
消 費 収 支 率 比	消 費 支 出	108.3	115.0	110.8	110.5	109.2	98.9	101.3	99.6	99.7	100.6
	消 費 収 入	117.4	107.4	107.9	109.2	104.0	117.6	105.0	106.6	108.6	100.4
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金	71.6	73.0	72.7	73.4	72.7	77.0	77.8	78.1	77.0	74.9
	帰 属 収 入	74.8	70.4	71.3	71.7	64.6	77.8	72.2	74.0	73.9	68.9
寄 付 金 比 率	寄 付 金	3.0	2.4	2.5	2.6	2.3	2.0	1.6	1.6	4.1	2.6
	帰 属 収 入	0.5	2.4	0.8	0.9	1.1	0.6	2.8	1.0	1.0	1.1
補 助 金 比 率	補 助 金	12.1	12.5	12.9	12.4	12.4	9.5	9.6	10.0	9.3	9.0
	帰 属 収 入	15.3	14.9	15.1	14.2	25.5	11.3	11.7	11.1	10.0	20.2
基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額	14.5	13.2	13.1	13.4	11.6	11.9	10.7	10.1	12.0	10.3
	帰 属 収 入	16.0	8.7	5.3	7.0	1.8	17.9	9.7	6.0	7.9	1.8
減 価 償 却 費 率 比	減 価 償 却 費	11.4	10.9	11.3	11.5	11.3	12.3	12.2	12.3	12.5	11.9
	消 費 支 出	14.1	16.1	13.4	13.6	15.2	14.7	16.9	14.0	14.0	15.8

(注)全国大学法人平均(医歯系法人を除く)及び全国大学部門平均は、日本私立学校振興・共済事業団刊行の「今日の私学財政」による。

【現状】

1) 経営状況について

消費収支財務比率のうち、経営状況を判断する上で、もっとも重要視しているのが帰

属収支差額比率である。

本学の帰属収支差額比率は、平成 21 年度から 3 年連続マイナスとなっており、帰属収入で消費支出を賄えない状態が続いている。収入面では、学生生徒数減少に伴い学納金収入の減少が生じ、平成 23 年度の学納金比率が平成 19 年度比で 10.2 ポイントの減少となったことが大きい。

一方、支出面では、平成 21・22 年度は、教員の定年年齢の段階的引き下げ（67 歳→65 歳）に伴う退職者増により、人件費支出が増加したことなどが大きな要因となっているが、一過性のものと捉えている。

2) 収入構成について

① 学生生徒納付金比率

学生生徒納付金は帰属収入の中で最も大きな比重を占めており、安定した学生生徒数を維持することが、計画した諸施策を実施するための重要な財源である。

本学の過去 5 カ年は、学生生徒数減少に伴い全国平均値よりやや低めの比率で推移している。

② 補助金比率

国又は地方公共団体の補助金の帰属収入に占める割合で、補助金は学生生徒納付金に次ぐ収入財源になっている。

本学の過去 5 年間では、学生生徒納付金の減少が起因となって、全国平均値より数ポイント高めの比率で推移している。

なお、平成 23 年度は平成 19 年度比 10.2 ポイントと大幅増となったが、これは東日本大震災による被災施設設備復旧事業や被災学生の修学支援事業に係る補助金収入が増加したことによる一過性ものである。

3) 支出構成について

① 人件費比率

本学は、従来から法人全体、大学単独どちらから見ても全国平均値より数ポイント高い比率となっており、上昇傾向にある。平成 21・22 年度は教員の定年年齢の段階的引き下げ（67 歳→65 歳）に伴う退職者増から、例年比で数ポイント増となっている。これは、勤続年数の高い年齢構成の教職員が退職したことにより、退職給与引当金繰入額が増加したことに起因している。また、平成 23 年度は東日本大震災に伴う補助金収入が増加し、帰属収入が増加したことにより、前年比 9.3 ポイント減となっている。

② 教育研究経費率

本学は教育研究条件の維持・改善について重点を置いているが、施設設備の拡充にも努力しており、これに伴う減価償却額も増加し続けている。また、学生生徒納付金収入が減少傾向ではあるが、教育研究経費比率の数値目標を30%以上に掲げ、毎年優先的に教育研究予算の確保に努めており、この比率が全国平均値よりも高い傾向となっている。

4) 収入と支出とのバランス

① 人件費依存率

人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す比率である。本学の過去5年間では、平成21年度の比率が最も高く、全国大学法人比で16.9ポイント、全国大学部門比で21.2ポイントほど比率が高くなっているが、前述の「人件費比率」と同じ内容に起因していると考えられる。また、冒頭で述べた学生生徒数減少に伴う納付金収入の減少によることも大きな要因となっている。

② 消費収支比率

消費支出と消費収入との関係であり、この比率は一般的に100%前後が望ましいとされている。本学の過去5年間全ての年度で100%を超えており、平均約9.2%の支出超過を計上している。この主な理由は、先の帰属収支差額比率と同様、平成19年度以降の学生納付金収入の減少が大きな要因となっている。

【問題点と改善の方策】

1) 経営状況について

帰属収支差額比率がプラスで大きくなるほど自己資金が充実されることとなるので、学生生徒の定員を確実に確保するとともに、支出の抑制を図り、充実した財政状況の中で諸施策が計画実行できるよう、比率をプラス7%以上と数値目標を掲げており、その達成に向けて財政努力をしていくこととする。

2) 収入構成について

本学の学費水準は全国的に見て中位となっているが、平成14年度に授業料の改定増を行って以来、学費は据え置きのみであり、現在の社会情勢からみて値上げは困難な状況となっている。

平成20年4月ライフデザイン学部開設に伴い新しい学費設定を導入し、入学生の確保とともに在籍者の維持にも力を注いでいる。また経常費補助金については、一般補

助による算定基準が年々厳しくなっており、特別補助においても国の方針に沿った特色ある取組みに応じたものへ移行しているため、更なる補助金の獲得に努めていくこととする。

3) 支出構成について

人件費比率については、本学は平成 14 年度から人件費の抑制に取り組んでおり、教授、准教授の定年年齢の段階的引き下げ（67 歳→65 歳）を行うと共に、早期退職優遇制度の導入や新規採用を必要最小限に留めるなど、消費支出全体が拡大しないようにしている。また、全国平均値との比較で毎年数ポイント比率が高い状態が続いているが、これは退職者の増加に伴う退職給与引当金の増額や平成 20 年度のライフデザイン学部設置による教員増などが要因と考えられ、今後の収支を改善する上で大きなポイントとなる。

教育研究経費比率については、施設設備拡充に伴い減価償却額が増大し、一方では学納金収入が減少しており、このことで教育研究費に甚大な影響を及ぼすことのないよう経営計画と予算管理に努めることとする。

4) 収入と支出とのバランス

この収入と支出のバランスは、前述の 2) と 3) との関係が主であり、問題点と改善の方策は同旨の内容である。

(2) 貸借対照表関係比率の財務分析

貸借対照表関係比率比較表

(単位:%)

区 分		本 法 人					全国大学法人平均 (医歯系法人を除く)				
		H19	H20	H21	H22	H23	H19	H20	H21	H22	H23
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	81.7	80.1	79.9	84.1	81.8	85.9	86.7	86.8	87.0	87.0
有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	64.0	62.2	61.0	59.8	58.4	60.8	61.5	61.7	61.6	61.2
その他の固定 資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	17.7	17.8	18.9	24.3	23.4	25.1	25.2	25.0	25.4	25.8
流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.3	19.9	20.1	15.9	18.2	14.1	13.3	13.2	13.0	13.0
固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	10.1	9.9	9.9	9.7	9.4	7.2	7.2	7.5	7.4	7.5
流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	3.3	3.1	3.3	3.1	2.8	5.6	5.6	5.7	5.5	5.6
内部留保 比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	22.5	24.8	25.8	27.4	29.4	26.4	25.8	25.1	25.6	25.7
運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	1.7	1.7	1.7	1.8	1.9	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8
自己資金 構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	86.5	87.0	86.8	87.2	87.8	87.2	87.3	86.8	87.2	86.9
消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 4.9	△ 6.3	△ 4.6	△ 6.4	△ 6.9	△ 4.6	△ 6.8	△ 8.1	△ 9.3	△ 10.5
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	94.4	92.0	92.0	96.4	93.2	98.5	99.4	100.0	99.8	100.1
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	84.6	82.6	82.6	86.8	84.2	91.0	91.8	92.0	92.1	92.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	548.5	640.4	602.1	514.8	644.7	251.2	238.6	232.7	236.6	230.3
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.5	13.0	13.2	12.8	12.2	12.8	12.7	13.2	12.8	13.1
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	15.5	14.9	15.2	14.7	13.9	14.7	14.6	15.2	14.7	15.1
前受金 保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	351.3	332.4	303.8	317.5	358.6	299.3	295.5	298.1	305.8	311.7
退職給与引当 預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引金}}$	97.8	100.0	97.9	98.4	99.8	69.8	70.6	70.6	69.4	66.1
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6	96.9	96.8	96.9	97.0	97.1
減価償却 率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	22.9	24.8	26.4	38.4	29.1	41.8	42.9	43.9	45.0	46.1

(注)全国大学法人平均(医歯系法人を除く)は、日本私立学校振興・共済事業団刊行の「今日の私学財政」による。

【現状】

1) 自己資金の充実について

① 自己資金構成比率

総資金に占める基本金＋消費収支差額の割合であり、法人の資金の調達源泉を分析する重要な指標で、自己資金の充実度を測る比率である。

本学は、全国平均値とほぼ同等の比率で推移しており、平均的な充実度合いである。

② 消費収支差額構成比率

消費収支差額の総資金に占める割合である。本学は、過去5年連続で消費支出超過となっている。

全国平均値においても、本学同様に支出超過の傾向となっており、年々その度合いが少子化の影響で高くなっているものと考えられる。

③ 基本金比率

本学は、ほぼ100%で推移しているが、平成19年度より長町キャンパス3号館建設及び既設建物改修工事費の支払資金に充当するため、金融機関から借入を実施した。その未返済額分を未組入額として計上している。

2) 長期資金による固定資産の賄い割合について

① 固定比率、② 固定長期適合比率

何れも固定資産の自己資金（但し②は固定負債も含む）に対する割合である。

本学は全国平均値よりも比率が低く、何れも100%以下で推移しており、固定資産に投下した資金の調達源泉の多くが自己資金で賄われている。

3) 資産構成について

① 固定資産構成比率、② 流動資産構成比率

何れも総資産に対する割合であり、本学は固定資産構成比率が全国平均値をやや下回っている一方、流動資産構成比率が数ポイント上回っており、資金流動性に富んでいるとみなすことができる。

4) 負債に備える資産の蓄積度合いについて

① 流動比率

現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払い能力を判断する重要な指標で、本学の比率は全国平均値を上回っており、資金の流動性は確保されているとみなすことができる。

② 退職給与引当金預金率

この比率は、退職給与引当金に見合う資産を引当特定預金としてどの程度保有しているかを判断する指標で、高い値が望ましいと考えられている。

本学は、退職給与引当金相当額を特定資産として保有している。

5) 負債割合について

① 総負債比率、② 負債比率

本学は借入金等他人資金の比重が少なく、何れも全国平均値とほぼ同じ水準で推移している。

【問題点と改善の方策】

消費収支差額構成は、前述 (1) -2) の収入構成と (1) -3) の支出構成との関係が大きな要素を占めており、問題点と改善の方策は同旨の内容が主となる。

つまり、学生生徒の定員を確実に確保するとともに、不要不急の支出抑制を継続的に実施し、支出超過の改善に努め健全な財政基盤の確立を図ることが喫緊の課題である。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による復旧事業や学生生徒の修学支援事業の実施により、財務運営に大きな負の影響を及ぼしているが、平成 21 年度策定の財務 5 ヶ年計画で設定した目標値の達成に向けて鋭意努めることとする。

2. 施設・設備

【現状】

本学は、八木山キャンパス、長町キャンパスという2つのキャンパスに加えて、社会貢献の場としての市街地サテライト・キャンパスである「一番町ロビー」を有している。

「一番町ロビー」がある施設は仙台市中心部にある7階建のビルの1階にギャラリーを、そして、4階にホールを有しており、八木山・長町両キャンパスと「一番町ロビー」の3つの場が機能分担するとともに、有機的に繋がることで活動を高めあうことを目指している。

本学の校地、校舎等の面積については、表 2-18（資料編）に示すとおりであるが、これは大学設置に定められている基準を十分に満たしている。その他、学部・大学院研究科ごとの講義室、演習室、学生自習室等の概要については表 2-20（資料編）に、実験・実習室の面積・規模については表 2-21（資料編）に示すとおりである。

平成 23 年 3 月 11 日の「東日本大震災」では、八木山キャンパス、長町キャンパスの校地・校舎・設備に甚大な被害を被ったが、一部を除き平成 23 年度内に復旧させた。被害および工事金額については下記表 1 に示すとおりである。

設備では、平成 22 年度にネットワークの維持管理を行う基盤ネットワークサーバー、学習支援を行う統合演習、主に学生生活支援のためのポータルサイトなどの整備を行った。その他、東門および周辺整備の一環として、身障者が東門から容易に移動できるようエレベーター4基の設置を行った。

【点検・評価】

（1）八木山キャンパス関連

昭和 53 年 6 月に発生した宮城県沖地震から三十数年経過し、近い将来確実に発生するといわれる中、本学では現有施設の保全対策として、平成 16 年度から 3 年計画で耐震補強に取り組んできたが、平成 20 年度の岩手・宮城内陸地震により 3 号館の内壁・廊下などに亀裂が発生し、建築学科の教員による専門委員会を立ち上げ検討した結果、大地震が発生した場合安全が保てないとの結論に至り、平成 20 年度から 21 年度にかけて文部科学省の補助金を活用し、新たに耐震補強工事を行った。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、5 号館ブレースのゆがみ、10 号館ダンパーの破損、5 号館前中庭の地割れなど被害を受けたが、継続的に行った補強により深刻な建物被害は免れることができた。復旧工事にかかる金額については表 1 に示すとおりである。

（2）長町キャンパス関連

平成 20 年のライフデザイン学部増設に伴い 3 号館を建築した。3 号館には経営コミュニケーション学科の教員室・研修室を 3 階に配置し、2 階に図書館、1 階に学生談話

室、保健室・カウンセリングルームおよび長町キャンパス事務室を配し、学生サービスを一元的に提供できるよう改善を図った。

平成 22 年 12 月には、以前より構想していた 4 号館建設について、理事長より大学施設整備構想検討委員会に対し、中期的な展望に立ってある程度の余裕を見込んだ計画とすることを留意事項に、具体的成案を提出するよう諮問があり、経営コミュニケーション学科の教員室、研修室が不足していたことから、3 号館 1 階部分の改修工事を行って、教員室および研修室を増設し、1 階にある学生談話室、保健室・カウンセリングルームおよび長町キャンパス事務室の機能を 4 号館に移すと伴に、大教室および大学院講義室、院生控室を設置すること、平成 25 年 3 月末の工事完了を目指すことの答申が行われた。

【問題点と改善の方策】

本学は平成 14 年度から 19 年度にかけて全学的な環境整備を行ったが、中には開設以来 40 年経過して劣化し日常教育・研究活動に支障をきたす箇所も見られるようになった。また、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の被害を受け、文部科学省の補助金により補修工事を行ったが、余震で各建物の内外壁に亀裂が新たに発生していることなどもあり、今後とも補修工事を行っていく。

昭和 53 年に発生した宮城県沖地震により 5 号館が大きな被害を受け、耐震壁の増設、外付けブレースの新設を行ったが、それ以降も大地震の発生を予想し各建物の補強工事を行い、構造に関わる大きな被害を免れた。今後も震災が発生しても通常通り使用できるよう、「安全性」を最優先に、耐震工事を行っていく必要がある。

その他、八木山キャンパスでは築 40 年以上が経過した建物の老朽化が目立ち、上下水道配管の交換、東門および周辺の整備、図書館の老朽化に対する検討、老朽化した建物の外壁塗装・防錆などを行っていく必要がある。長町キャンパスでは、構内および各棟内のバリアフリー化、1・2 号館の外壁塗装、2 号館脇外階段の改修等などの整備を行っていく必要がある。情報関係では、教務システムなど老朽化してきていることから、更改の検討が必要である。これらについては、優先順位をつけ、計画的に整備を図っていくこととする。

表 1 東日本大震災復旧工事

区分 建物		工事名	工事金額
八木山 キャン パス	1 号館	空調設備修繕・交換工事 役員室家具復旧工事 その他工事	22,627,500 4,778,550 4,178,790
	3 号館	内外壁補修工事	18,795,000

	4号館	ガラス交換工事 体育館天井解体復旧工事 煙突修繕工事 その他工事	3,465,000 41,163,150 6,997,200 3,034,500	
	5号館	ブレース・外壁復旧工事 ラジエーター復旧工事 その他工事	63,000,000 7,770,000 1,662,150	
	6・7号館	ブレース・内外壁復旧工事他	13,429,500	
	9・10号館	エレベーター復旧工事 ダンパー復旧工事 その他工事	3,360,000 27,951,000 1,828,659	
	図書館	内外壁補修他工事	20,893,950	
	その他	その他工事	2,461,950	
長町キャンパス	1号館	内壁復旧工事 その他工事	9,345,000 751,800	
	2号館	空調設備他復旧工事	2,593,500	
	3号館	空調設備他復旧工事	3,714,900	
	学生ホール	天井他復旧工事	2,824,500	
計			266,626,599	
外構他関係	5号館前中庭擁壁補強工事 その他外構復旧工事 青葉山グラウンド擁壁復旧工事	46,167,450 11,193,000 3,223,500		
	体育館前路盤復旧工事 野球場復旧工事 キュービクル復旧工事 その他工事	4,200,000 4,200,000 4,410,000 577,500		
	計	73,971,450		
	備品関係			33,111,852
	合計			373,709,901

第V章 自己点検・評価の組織体制

【現状】

本学における大学評価は、学園の教育・研究水準の不断の向上を求め、もって社会貢献への使命を果たすために、大学運営全般について改善を求めるための自己点検・評価および社会に対する説明責任の履行を目的としている。この目的及び使命を達成するための組織体制として、(1) 大学評価総括委員会、(2) 大学自己評価委員会、(3) 外部評価委員会という3つの委員会を設置し、円滑な自己点検・評価を行っている。各々の委員会の役割は、以下のとおりである。

(1) 大学評価総括委員会

理事会の下に設置され、自己点検・評価の実施・外部評価への対応、自己点検・評価結果の公表及び認証評価機関が行う認証評価への対応、並びに自己点検・評価、外部評価及び認証評価の結果により改善が必要と認められる事項の対応調整等、大学の評価全般に関する事項を取りまとめている。

(2) 大学自己評価委員会

大学、大学院及び法人部門における自己点検・評価を行う目的で設置され、大学における教育研究活動等の状況について点検・評価を行うための大学評価部門、大学院における教育研究活動等の状況について点検・評価を行うための大学院評価部門、及び大学運営全般について点検・評価を行うための法人評価部門の3部門を置くこととしており、この点検・評価結果及び改善を要する事項については、大学評価総括委員会に報告することとしている。

(3) 外部評価委員会

大学が行う自己点検・評価に学外者の意見を反映させ、かつ客観性及び妥当性を保つために設置された委員会で、経済界、マスコミ、私立大学、国立大学、同窓会その他の分野から、有識者を委員に委嘱することとしている。評価結果及び改善を求める提言事項については、必要に応じて報告書にまとめ、大学評価総括委員会委員長に提出することとしている。

【点検・評価】

今回の自己点検・評価の対象年度である平成21年度から平成23年度までの間に、外部評価委員会を平成21年度と平成23年度に各1回、計2回開催するに至った。平成

21年6月15日に開催された第5回外部評価委員会では、本学の教育・研究・社会貢献に対する1年間の実績報告として、工学部、ライフデザイン学部の現状と将来、共通教育センターの20年度実績と21年度計画、大学院・センター等（図書館、新技術創造研究センター、eラーニングセンター、情報センター、教育研究支援センター、ウェルネスセンター）の現状と将来、そして、経営報告では財務の概要として決算概要、最後に、本学FD委員会によってまとめられた平成20年度大学評価アンケート結果が報告された。

平成17年度に外部評価委員会を設置して以来、平成21年度に第Ⅰ期の4年を終了し、平成22年度より第Ⅱ期の外部評価委員会を立ち上げ、新たに5名の外部評価委員に就任いただいた。本委員会では、大学組織、運営方針と問題点、教育研究組織、地域連携・産学連携・国際協力、教員の研究実績と社会貢献、財務概要の説明が行われ、教員の研究実績と社会貢献については、今回より書面評価委員による評価を行うなど評価体制の強化を図った。第Ⅰ期外部評価委員会の委員の方々には、評価の対象を主として大学の運営に合わせていただいたが、第Ⅱ期からは、大学の運営に加えて学科・大学院専攻の教育・研究にも焦点を置いた評価をしていただき、貴重なご指摘や助言をいただき結果となった。主なものとしては、「工大高校を含めて女子学生の獲得に向けた大学のイメージづくりについてどのように考えているのか」、「入学志願者の獲得について、資料だけを見るとどういう理由でどういった試みを行っているのかわかりづらい」などの指摘を受けた。また、「カリキュラムの工夫や授業科目の削減などを通じて教員が多忙であることの解決策を模索する必要があるのではないか」という貴重な助言をいただいた。これらの質問、コメントに対する本学としての回答書をまとめ委員の方々に送付するとともに、現時点で対応できていない問題については今後真摯に受け止め改善に努力していくこととする。

第VI章 資料

1. 沿革

昭和 35 年 12 月

学校法人東北電子学院設立認可

東北電子工業高等学校（電子工学科・無線通信科）設置認可

昭和 36 年 4 月

東北電子工業高等学校開校

昭和 39 年 4 月

東北工業大学開学（電子工学科・通信工学科、入学定員各 50 人）

昭和 40 年 4 月

法人名を学校法人東北工業大学に変更

高等学校名を東北工業大学電子工業高等学校に校名変更

東北工業大学電子工学科・通信工学科に教職課程を開設

昭和 41 年 4 月

東北工業大学建築学科（入学定員 70 人）増設

東北工業大学電子工業高等学校普通科を新設

電子工学科を電子科に変更、無線通信科を廃止

昭和 42 年 4 月

東北工業大学土木工学科・工業意匠学科（入学定員 80 人）増設

電子工学科・通信工学科・建築学科の入学定員変更（各学科 80 人）

建築学科教職課程開設

昭和 43 年 4 月

東北工業大学土木工学科・工業意匠学科に教職課程を開設

電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科入学定員変更（各学科 120 人）

昭和 53 年 3 月

電子工業高等学校電気工事士養成課程認可

昭和 60 年 4 月

東北工業大学情報処理技術研究所開設

昭和 60 年 10 月

学校法人東北工業大学創立 25 周年記念式典

昭和 62 年 4 月

東北工業大学昭和 62 年度から平成 7 年度まで臨時定員増

電子工学科・通信工学科（各 160 人）、建築学科・土木工学科（各 140 人）、工業意匠

学科（100人）

平成2年4月

東北工業大学二ツ沢キャンパス開設

平成2年5月

東北工業大学25周年記念式典

平成3年4月

東北工業大学平成3年度から平成11年度まで臨時定員増

平成3～7 電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各170人）、工業意匠学科（110人）

平成8～11 電子工学科・通信工学科（各130人）、建築学科・土木工学科（各150人）、工業意匠学科（90人）

平成4年4月

東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）開設（通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻各5人）

東北工業大学大学院通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻に教職課程を開設

平成5年4月

東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）電子工学専攻増設（入学定員5人）

東北工業大学大学院電子工学専攻に教職課程を開設

平成6年4月

高等学校名を東北工業大学高等学校に変更

東北工業大学大学院（工学研究科・博士（後期）課程）開設（通信工学専攻・建築学専攻各2人）

平成7年4月

東北工業大学大学院（工学研究科・博士（後期）課程）増設（電子工学・土木工学専攻各2人）

平成8年4月

東北工業大学平成8年度から平成11年度まで臨時定員の延長

平成8～11 電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各170人）、工業意匠学科（110人）

平成9年4月

東北工業大学大学院ハイテクリサーチ・センター設置

平成12年4月

東北工業大学臨時定員の廃止に伴う入学定員変更

電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各145人）、工業意匠学科（95人）

東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）デザイン工学専攻増設（入学定員 5 人）

東北工業大学大学院デザイン工学専攻に教職課程を開設

平成 13 年 4 月

東北工業大学工学部環境情報工学科増設（入学定員 100 人）

平成 14 年 4 月

東北工業大学大学院（工学研究科・博士（後期）課程）デザイン工学専攻増設（入学定員 2 人）

東北工業大学環境情報工学科に教職課程を開設

平成 15 年 4 月

東北工業大学工学部土木工学科を建設システム工学科に、工業意匠学科をデザイン工学科に変更

東北工業大学大学院（工学研究科 博士前期・後期課程）環境情報工学専攻増設（入学定員 博士前期 5 人、博士後期 2 人）

平成 15 年 10 月

東北工業大学一番町ロビーを開設

平成 16 年 4 月

東北工業大学工学部通信工学科を情報通信工学科に変更

平成 18 年 4 月

東北工業大学入学定員変更

電子工学科・情報通信工学科・建築学科（各 155 人）、建設システム工学科（100 人）、デザイン工学科（100 人）

平成 19 年 4 月

東北工業大学工学部電子工学科を智能エレクトロニクス学科に変更

平成 20 年 4 月

香澄町キャンパスを八木山キャンパスへ、二ツ沢キャンパスを長町キャンパスへ名称変更

東北工業大学工学部デザイン工学科の学生募集を停止

東北工業大学ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科開設

平成 22 年 10 月

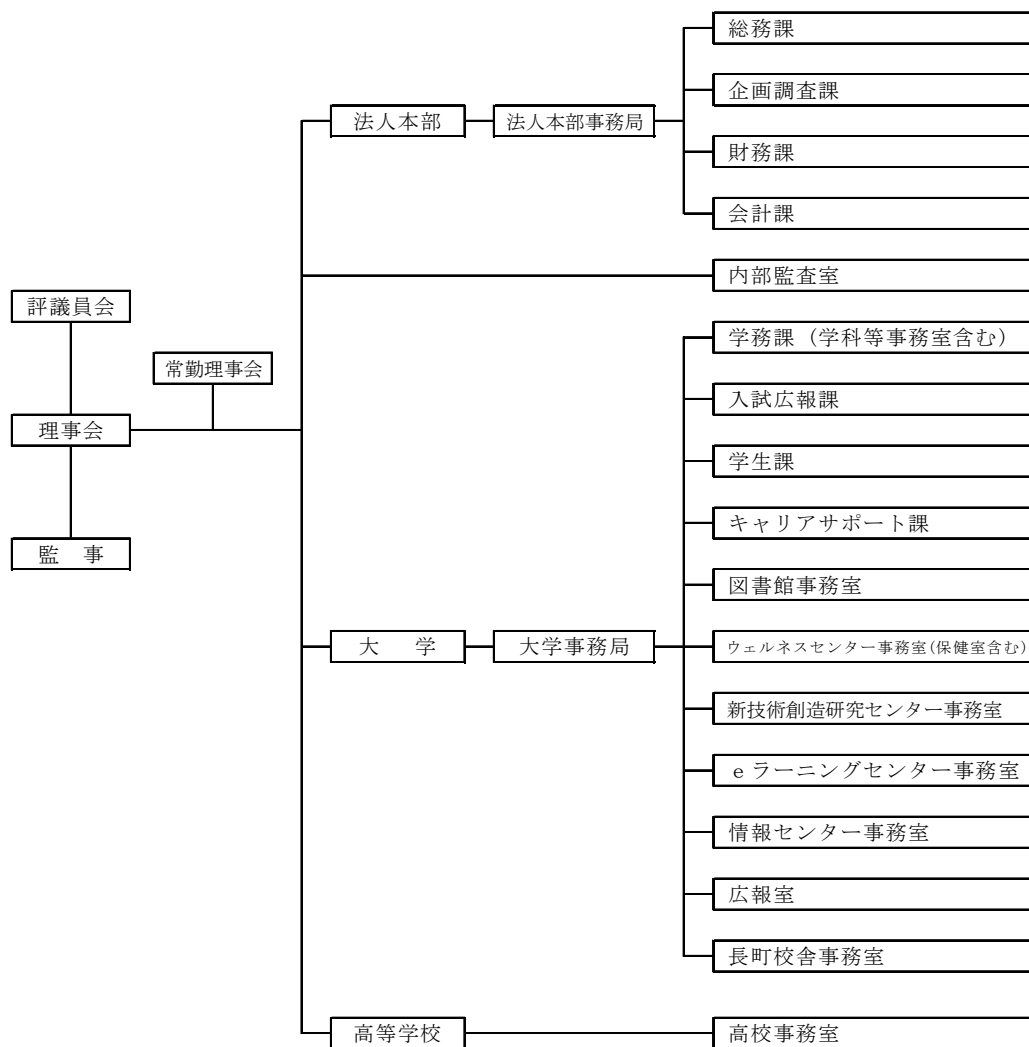
学校法人東北工業大学創立 50 周年『学校法人東北工業大学 50 年史』刊行

平成 23 年 4 月

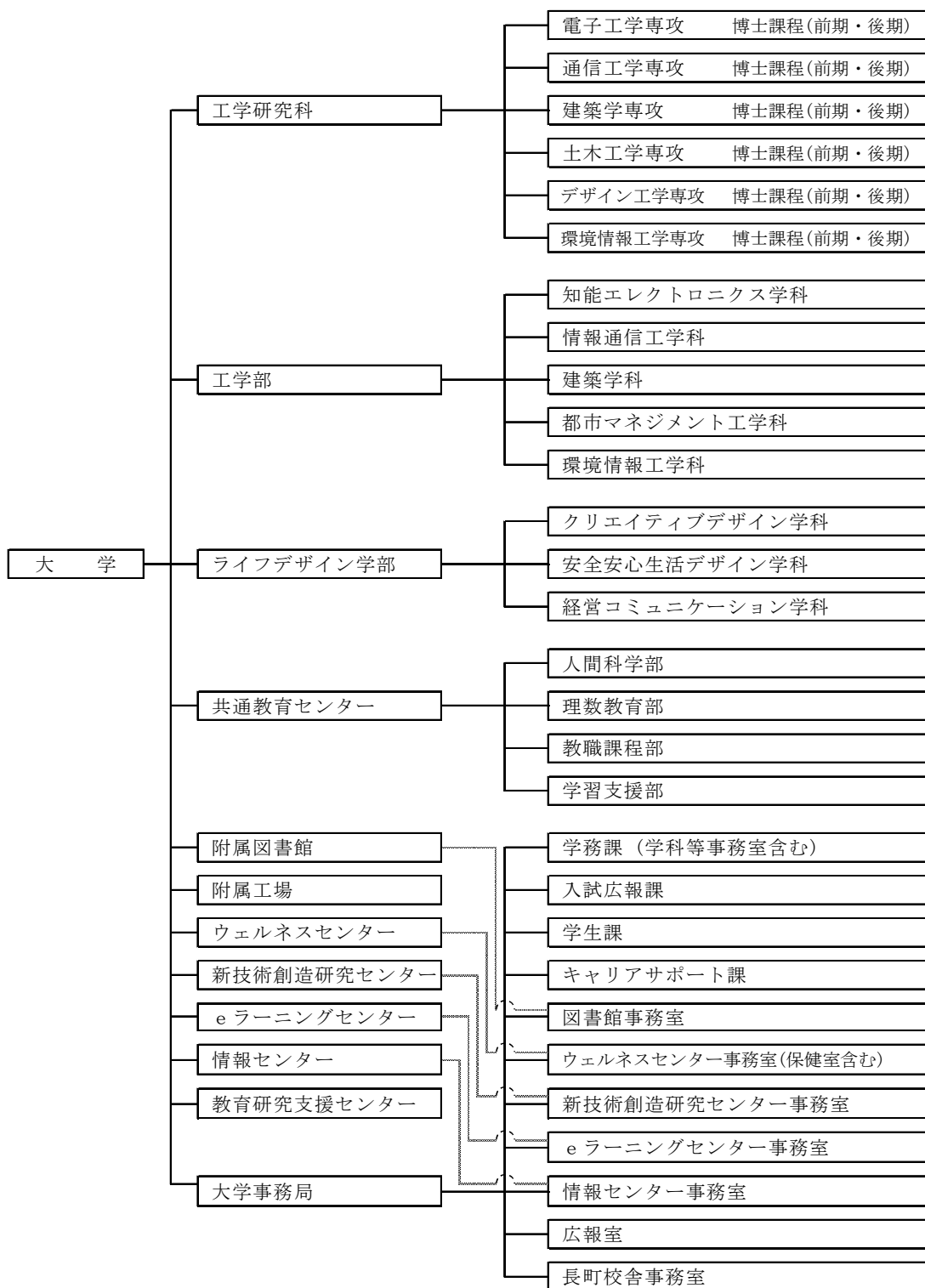
東北工業大学工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に変更

2. 組織図

1) 学校法人組織図（平成 23 年 4 月 1 日現在）



2) 大学組織図 (平成 23 年 4 月 1 日現在)



東北工業大学の現状と課題

平成 23 年度自己点検・評価報告書

発行日 平成 24 年 6 月

発行 学校法人 東北工業大学

〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号

電話 (022) 305-3322